

312.226

Z24m



0005374000

0005374-000

312.226-Z24m

赤化線上の蒙古と新疆

善隣協会調査部・編

日本公論社

1935

ABC

★
入

1001
111111
111111



法財
人團
善隣
協會
調查
部編

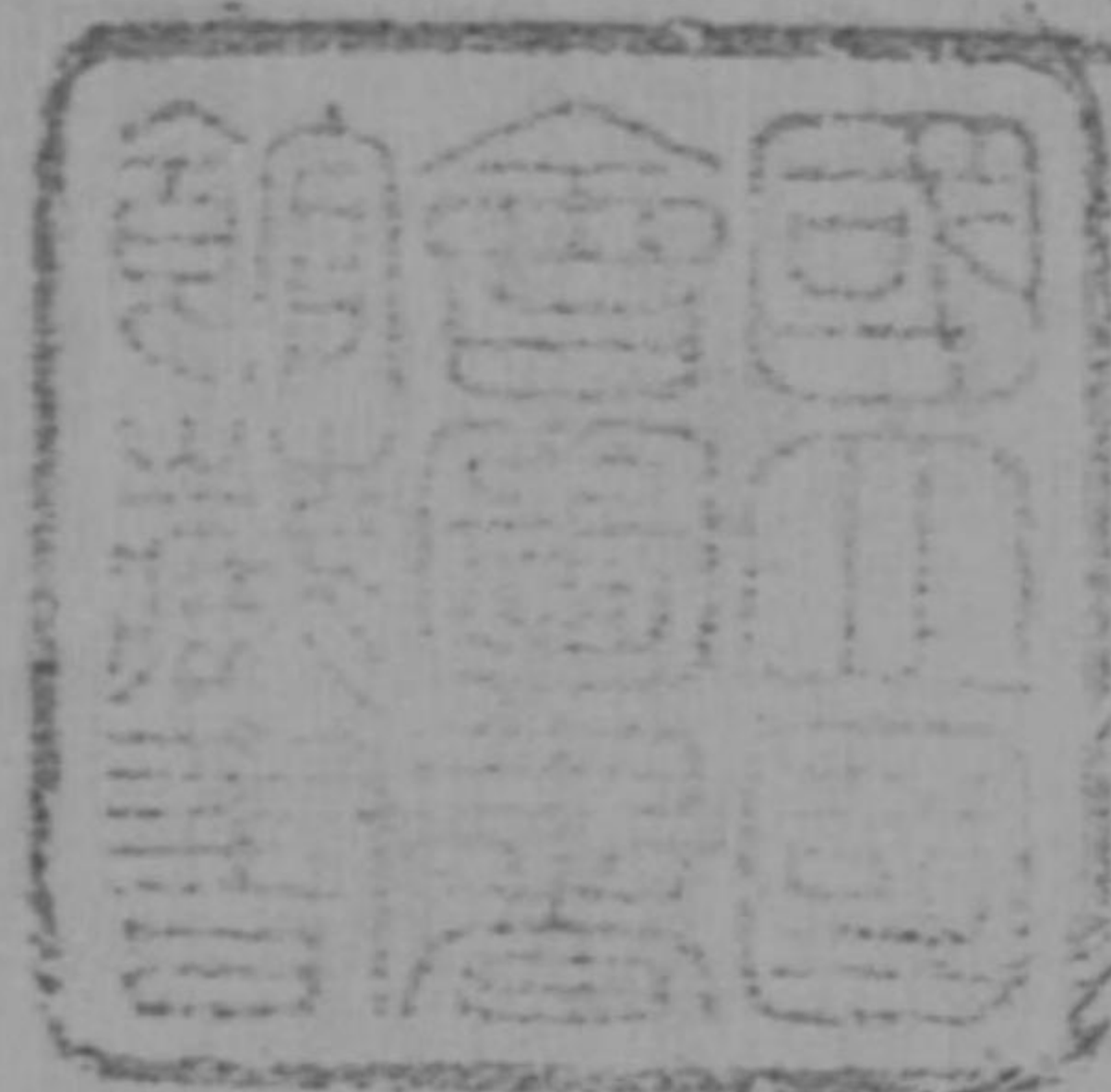
赤
上
の
化
**蒙
古
と
新
疆**

—支那邊境の諸問題—

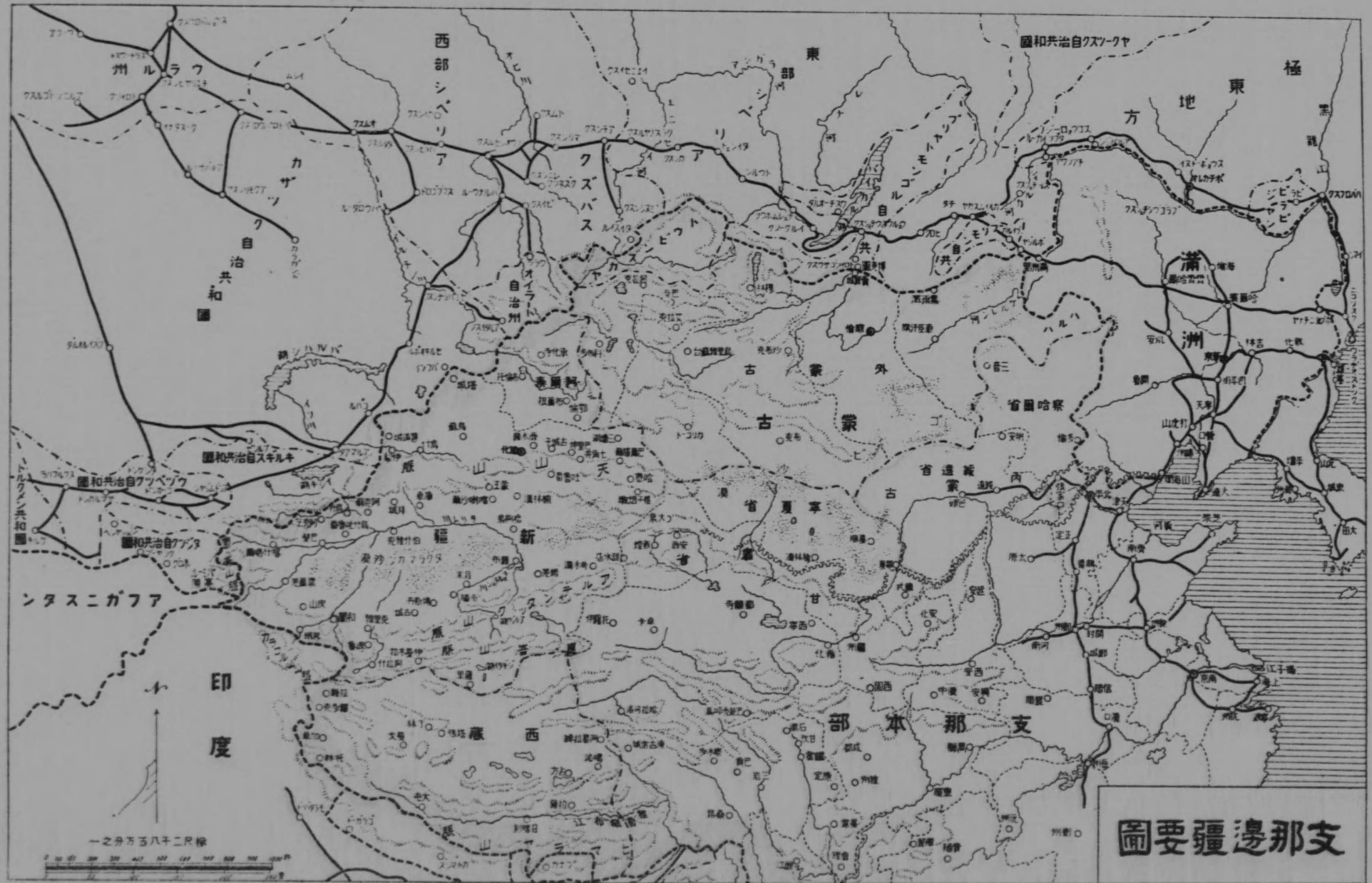
東京
日本
公論
社版

312.226

Z24m



219532



序

滿洲事變を契機として展開した極東の新勢情は、一九三五、六年の世界危機を目前に、いはゆる非常時の緊張を皇國日本にもたらした。非常時が太平洋問題として叫ばれてゐる時、吾人は更に、太平洋西岸の背後地における諸問題が遙かに奇怪且つ衝心的に迫りつゝあるを感ずる。

世界非常時線は今や、支那邊境に灼熱した劍をもつて鬭争圖を描きつゝある。英、露、佛の侵略十字路は西藏に新疆に青海に蒙古に、而して雲南に各支那の外廓邊境に集注しつゝある。ロシアの赤色幹線は一つは外蒙より内蒙を経て北支那へ、一つは新疆より揚子江流域に向つて中部支那を横斷せんとするもので、前者のコースは、必然的に滿洲國の治安を脅かす點において日

滿と激突の危機を胎み、後者は、數年來新疆において英國勢力と抗争を續けたが今や完全に英國を壓倒し、陝甘地方中國共產軍と結んでいよいよこれが實現性を濃厚にした。

これに對する英國の東方進出路は如何、すなはち一つは印度より西藏に出づる線、一つはビルマより雲南、西康、四川に出づる線で、大西藏國建設と共に印度と上海を結ぶいはゆるヤンツー・ヴァーレー・システムの完成を急ぎつゝある。フランスの雲南經略は歲と共に鞏固を加へ、今や雲南境域の主要部分は實質的に三色旗下にあるといふも過言でなく、最近では更に西康を過つて青海に向つてその侵略のコースを進めてをる。一方アメリカ系航空會社の豫定線は遠く新疆、西藏にまで延長され、いよいよ支那邊境の制覇に拍車をかけつゝある。

滿洲をめぐる國境問題、外蒙の赤化につぐ新疆省の獨立機運、達賴十三世死後における西藏の内紛、雲南班洪における英支の抗争、內蒙古獨立を目指す青年蒙古の蹶起等々、これらの諸問題は依然として未解決のまま進行し、アジアの將來にいくたの不安を投げかける。

支那邊境の問題は單なる一邊境の問題ではなく、アジアの問題でありまた同時に日本の問題である。邊境の崩壊は支那外廓の崩壊であり、西方勢力の東方進出は支那自體の脅威であるのみならず、東亞禍亂の大勢を誘致する。今や激浪は世界の屋根の上に、蒙古の沙漠に荒れ狂ひ、やがてアジアの支配者日本の居然たる安定に襲ひかゝらんとする。すなはち日本朝野の滿洲及支那本土への關心は、更に蒙古及び支那邊境への關心にまで延長、擴大されねばならぬと信ずる。

敢てこゝに最近の蒙古及支那邊境情勢を拾彙して大方の参考に資し、かつ
今後の對策に備へんとする所以である。

昭和十年十一月

目次

第一章 獨立前夜の内蒙古……………(一一七)

 第一節 立上る青年蒙古……………一

 第二節 内蒙事情概況……………五

 (一) 地 域……………五

 (二) 内蒙盟旗一覽……………八

 (三) 盟旗とその組成……………二

 (四) 蒙古の社會狀態……………二五

 第三節 自治政府成立經過……………一七

 (一) 自治運動の發生……………一七

 (二) 百靈廟の王公會議……………一九

 (三) 南京政府の狼狽……………二三

 (四) 黃、趙一行乗込む……………二五

(五) 會議をめぐる挿話……………三

(六) 自治法案行機む……………三

(七) 八項原則の決定……………三

(八) 自治政府成立す……………三

第四節 内蒙に躍る人々……………四

(一) 徳 王……………四

(二) その他の要人……………四

第五節 内蒙赤化の危機……………五

(一) 赤化運動の諸情報……………五

(二) 内蒙青年黨の工作……………五

(三) 蒙政會の内紛……………六

(四) 綏遠の「トクイロン」……………六

第二章 外蒙古よりの脅威……………(六—二七)

第一節 外蒙の現勢……………六

(一) 地 域……………六

(二) 地 形……………六

(三) 交通、通信……………七

(四) 主要物産……………七

(五) 教育及び金融……………七

第二節 外蒙共和国建設前後……………八

(一) 外蒙の獨立……………八

(二) 外蒙政府及び現關係……………八

(三) 蒙古革命國民黨……………八

(四) 人民對共產黨の關係……………八

第三節 外蒙の軍……………八

(一) 赤軍の兵力とその配置……………九

(二) 蒙古軍の編成……………九

第四節 滿蒙國境線の問題……………九

- (一) ハルハ事件……………九四
- (二) ハイラステンゴール事件……………九六
- (三) 不法拉致事件と滿蒙會商……………九七
- (四) 西部國境線の重要性……………一〇四

第五節 庫倫の近狀……………

一〇六

- (一) 庫倫市街……………一〇六
- (二) 軍事關係……………一〇九
- (三) 産業、經濟關係……………一〇九
- (四) 政治關係……………一一一
- (五) 教育關係……………一一四
- (六) 文化關係……………一一五

第三章 赤化新疆の全貌……………(一一八—一二二)

第一節 新疆の山野……………

一二二

- (一) 概 説……………一二二

- (二) 憂鬱なる霧……………一二〇
- (三) 靈泉「父の黒髮」……………一二一
- (四) 葉爾羌……………一二三
- (五) 和 闐……………一二三
- (六) 樓蘭の古都……………一二四
- (七) 阿克蘇のバザール……………一二五
- (八) 伊寧塔城地方……………一二六
- (九) 吐魯蕃……………一二八
- (一〇) 謠言の府、迪化……………一二九
- (一一) 「阿爾泰」の春……………一三一
- (一二) 哈密……………一三三

第二節 新疆概観……………一三七

- (一) 沿革、地域……………一三七
- (二) 面積……………一四〇
- (三) 住民並に人口……………一四四

(四) 省政……………一四二

(五) 農産……………一四三

(六) 鑛産……………一四四

(七) 金融及び商業……………一四六

(八) 主要都市……………一五〇

(九) 交通……………一五三

(一〇) 軍事……………一五七

(一一) ソ聯の新彊踏査……………一五九

(一二) 新彊をめぐる露支條約……………一六〇

(一三) 英國の新彊探檢……………一六一

第三節 新彊と英露の關係……………一六三

(一) 中央政府の失效……………一六三

(二) 英露の抗爭……………一六五

(イ) 政治及び軍事關係……………一六六

(ロ) 經濟と農業關係……………一七一

(三) トルクシブ鐵道と新ソ經濟關係……………一七五

第四節 赤化新彊の一断面……………一七六

(一) 國際幹線の完成……………一七九

(二) 新彊の争亂……………一八三

(三) 回教軍の首領馬仲英……………一八五

(四) 盛世才の全彊統一……………一九〇

(五) 支那政府對策なし……………一九二

(六) 新彊省政府の現狀……………一九四

(七) 絶對權を有する管理局……………一九六

第四章 秘境西藏の將來……………(一九九—二四四)

第一節 鎖國西藏を語る……………一九九

(一) 地勢及び交通……………二〇一

(二) 成都より拉萨に至る路程……………二一〇

(三) 西藏より印度に至る路程……………二二三

(四) 雲南より西康、西藏に至る路程……………二二四

(五) 物産及び商工業……………二二六

第二節 「神々の都市」拉萨……………二二八

(一) 活佛……………二二九

(二) 拉薩……………二二九

(三) 布達拉山……………二三〇

(四) 大悲山……………二三一

(五) 喇嘛僧……………二三五

第三節 今後の西藏問題……………二三七

(一) 達賴死後の内紛……………二二七

(二) 班禪の歸藏問題……………二二〇

第四節 喇嘛教……………二二六

(一) 喇嘛教の類別……………二二六

(二) 喇嘛の産生……………二二七

(三) 各級寺院の組織……………二二八

(四) 達賴と班禪……………二二八

(五) 喇嘛の参政……………二二九

(六) 喇嘛の行政系統……………二三〇

(七) 喇嘛寺の財政……………二四一

(八) 喇嘛寺の防衛と武力……………二四一

(九) 喇嘛の教育……………二四二

(一〇) 喇嘛寺の建築……………二四二

(一一) 服 装……………二四三

第五章 四川を目指す英勢力……………(二四五—二五二)

(一) ヒマラヤを越えて……………二四五

(二) 大西藏國の建設……………二四六

(三) 新疆、西康への進出……………二四九

(四) 英國の長江政策……………二五一

(五) 四川經略の魂膽……………二五二

第六章 青海、西康の問題……………(二五五—二六四)

- (一) 青海一般状況……………二五五
- (二) 佛國勢力の侵入……………二五八
- (三) 西康問題の提起……………二六〇

第七章 三色旗下の雲南……………(二六五—二八五)

- (一) 概説……………二六五
- (二) 面積及び人口……………二六六
- (三) 地勢……………二六七
- (四) 交通……………二六八
- (五) 雲南の外交關係……………二七〇
- (六) 雲南を旅して……………二七三
- (七) 雲南における佛國の勢力……………二七七
- (八) 境界問題の紛糾……………二七八
- (九) 班洪事件……………二八一

(一〇) 英國の進出路線……………二八四

第八章 中國共產軍の邊境移動……………(二八六—三〇三)

- (一) 瑞金放棄の前後……………二八六
- (二) 入川以後の現勢……………二九〇
 - (イ) 朱、毛及び徐向前部隊(四川、甘肅方面)……………二九一
 - (ロ) 徐海東部隊(陝西、甘肅方面)……………二九三
 - (ハ) 劉子丹部隊(陝北方面)……………二九四
 - (ニ) 賀龍、蕭克部隊(湖南西北方面)……………二九五
 - (ホ) 高俊亭、徐彥剛部隊(湖北方面)……………二九六
- (三) 中央剿匪軍の状況……………二九八
- (四) 西北支那赤色聯邦の構成……………二九八
- (五) ソ支攻守同盟の機運……………三〇一



王徳るす笑談とアモイテラ

な話と彼で處此,とるよに葉言のアモイテラ・ンエウオ
へ押な轡の翼左るま極激過はに手片』は王徳るゐてし
ルの蒙内るゐてしとうた打鞭を翼右な息姑はに手の他
ふいと『るあでトルエグズー



第一章 獨立前夜の内蒙古

第一節 立上る青年蒙古

蒙古といへば我々はすぐ聯想する、戈壁の沙漠、成吉思汗、胡沙吹く風、匈奴の國、單于、薄命の佳人王昭君、喇嘛教、砂丘を行く駱駝、茫々たる草原。それに映畫「アジアの嵐」もその一つだ。

萬里長城の北、大興安嶺の西、廣袤二十三萬方里、北方に西興安嶺、サヤン山脈を負ふてロシアに接し、東南方陰山々脈を越えて滿洲國に連り、西南方アルタイ山脈を以て甘肅及び新疆と界接する所謂平沙萬里、天に連らなるところ、それが蒙古だ。

春一ヶ月、夏二ヶ月、秋一ヶ月、残る八ヶ月が冬である。夏は百度以上炎熱やくが如く

冬は零下數十度、寒冷骨をつんざく。その中に原始的放牧と狩獵とを唯一の生業とし、大自然と喇嘛教の恩恵の下に至極香氣に生きて行く、それが蒙古民族だ。「戈壁の沙漠は太古のエデンの花園だ。アダム、イヴも戈壁に住んでゐた」と説くものがある。が、戈壁がエデンであつたといつても誰も本當にしまい。

それはどうでもよいとして、一九二七年ボロチンと同行して支那から蒙古を縦断したアメリカの婦人記者アンナ・ルイズ・ストロング女史は、「ボロチン脱出記」の結論においてかういつてゐる。

「抑々蒙古人は、一國を建設するまでに強力な民族意識を有するかどうか、それとも又嘗ては全アジアを占有し、ヨーロッパにまでその國土を擴げた成吉思汗の後裔達は、相敵對する支那内亂の兩黨派に禍されて自らを殺してしまふやうに運命づけられてゐるのであらうか？ 嘗て蒙古人は帝政ロシアと日本の、次には赤色ロシアと白色ロシアの争ひの將棋の駒となつた。この一握のインテリゲンチヤが、果してこの一大遊牧民族の民族意識を

覺醒せしむることが出来るであらうか。寧夏に久しく足を駐めてゐるヴァン・ダイク神父は豫言した。「三百年後には、蒙古人は滅亡してしまつてゐるだらう」と。又東北蒙古に駐在してゐたソヴェート・ロシアの一領事はいつた。「彼等には學ぼうとする意思がない。彼等は國民としてやつて行かうといふ意思がない。蒙古人は一人だつて國民となるために努力しない……」

この女史の結語には幾多の疑問がさしはさまれる。併し一面には、たしかに真相を語つてゐる。

阿片のやうな喇嘛教と清朝歴代の懐柔政策とによつて、醉生夢死の境地を辿つてゐる蒙古人に、果して成吉思汗の魂を呼び戻すことが出来るかどうか。かの鐵蹄千里、肥馬に跨り、沙塵を捲いてアジア大陸に雄飛した昔日の慍悍なる蒙古人を、今日の蒙古に見ることが出来るかどうか。かうなつて來ると甚だ返答に苦しむ。滅び行く蒙古の姿、それはたしかに事實だ。しかし一方この萎微沈衰した蒙古人の間に、進歩的、反抗的な思想が最近に

至つて著しく昂揚して來たことは見逃せない現象である。かうした機運は、蒙古人自身の覺醒と共に外部からの刺戟が多分に作用した。

その一つは外蒙共和國の建設である。外蒙の獨立はソ聯の使嗾によつたことはいふまでもないが、それ以外、蒙人自身の政治的感情が「漢人支那」から離反してゐたことが内面的な動機であつた。この外蒙の獨立は内蒙の住民に非常な衝動を與へた。腐敗、混沌、離亂の支那には愛想がつきてゐる。南京政府はあやふやで頼る氣になれない、そこへもつて來て滿洲國が成立した。興安、熱河の三盟二十六旗は支那を一蹴し、舉つて滿洲國の傘下に馳せ參じた。

取殘された内蒙の三盟二十三旗、歸屬するところを失つた彼等は、當然の欲求として蒙古自治運動に拍車をかけた。果然運動は擴大し、青年蒙古は立上つた。

蒙古人の眞の友であり支那邊境研究の權威者であるオウエン・ラティモアは、その著「滿洲における蒙古民族」の中に述べてゐる。「今日全體としての蒙古人は、ロシヤと結んで革

命的國民主義に走るか、或は日本と結び、聖・成吉思汗の後裔たる彼等自身の王公の指導下に、外蒙では舊「封建」組織の殘滓として劇烈なる彈壓下にある彼等自身の宗教を以て武装し、保守的國民主義に趨るか、二者その一を擇むべき立場にある」と。更に曰く「現在未だ支那の主權下に在る内蒙の地は、いち早くこの新しい希望に燃え立つた。その内でも、最も積極的な指導者は錫盟西スニト族の王公で、徳王なる支那名稱で知られてゐる人である。彼は、内蒙の蒙古人は十分なる決心を有しきへすれば、今日獨立と安全を克ち得らるゝとの新しき意見を肯定する」と。その徳王によつて、青年蒙古は敢然として立つたのである。

第二節 内蒙事情概説

(一) 地域

内蒙古の地域は概念が極めて不確定であるが、今日の行政區劃に従へば、

興安四省の殆んど全部

熱河省の大部、奉天、賓江、龍江各省の一部

支那に屬する察哈爾、綏遠兩省の大部

寧夏省の大部、戈壁を境として外蒙古の南に位する蒙古高原南半一帶

を指稱するものである。内蒙の各部地形を概観すれば、

一、東北部及び東部は高峻雄大、密林繁茂せる興安嶺より東向して漸次その高度を減じ滿洲蒙地と他の蒙地とを分ち、

二、北部及び西北部は旱海と稱する廣汎蜿蜒たる沙漠地帯、戈壁より阿拉善を過り新疆のタクラマカン沙漠に至り、

三、南部は所謂防壁山脈の連なる地帯であり、萬里長城はこの山の尾根、高原の縁邊を縫つて北支平原との境界となつてゐる。

要するに内蒙の地は、二條の平行線を骨子として帶狀に東西に走つてゐる。一は高原自體

の縁邊で高度は約五千呎に及び、他は山間の窪地を連ぬる一線、高度は高原に比し平均一千呎の低きにある。この地域の緯度は大體地中海北部と同じく、高度はイラン高原に匹敵するわけである。中軸をなすものは陰山々脈で、東北部においては東方に、西南部においては西方に伸び、興安嶺より天山々脈に連なつてゐる。

蒙古は普通沙漠だといふが、必ずしも事實に適しない。中央脊梁以南の地に波狀をなし起伏する平原で比高二百乃至三百呎に及ぶ丘陵を擁し、以北の地は起伏少なき廣大なステップで緩傾斜をなして北向し、漸次戈壁に姿を没してゐる。この地域の大部分は草を以て被はれ、南は肥沃、北は貧瘦である。又無數の湖沼、ツアイダム（乾上つた沼池）を點綴してゐるが、このため土壤は鹽分を帯びてをり、漢人は有史以來この地方を高草地と呼んでゐる。

この草地は純然たる大陸性氣候であるのみならず、中央高原の特殊性を具有し、各季長く、酷寒を極むると共に乾燥し、夏季暑熱烈しく雨量僅少である。秋と春とは極めて短か

い。常時酷烈な西北風が吹きまくり、夏季は時折濕氣ある東南風が訪れる。かゝる自然的條件のためにこの地域は頗る特異性を有し、駱駝と馬とが相並んで飼育され、農夫と游牧者が共に生活してゐる。

(二) 内蒙盟旗一覽

いはゆる内蒙古とは東四盟、西二盟の總稱で、二十四部落、四十九旗から成り立つてゐたが、滿洲國の成立と共に黒龍江、熱河方面の哲里木、卓索圖、昭烏達三盟の十四部落、二十六旗が滿洲國に歸屬することとなり、現在の内蒙はその残り錫林郭勒、伊克昭、烏蘭察布の三盟、十部、二十三旗が支那の主權の下にある。即ちこれを表記すれば左の如くである。

(A) 滿洲國所屬

(一) 哲里木盟(十旗)

(1) 科爾沁部

奉天省

(イ) 左翼(前旗、中旗、後旗)

同

(ロ) 右翼(前旗、中旗、後旗)

同

(2) 札賚特部—札賚特旗

黒龍江省

(3) 杜爾伯特部—杜爾伯特旗

同

(4) 郭爾羅斯部

(イ) 前旗

吉林省

(ロ) 後旗

黒龍江省

(二) 卓索圖盟(五旗)

(1) 土默特部(左翼旗、右翼旗)

熱河省

(2) 喀喇沁部(左翼旗、中旗、右翼旗)

同

(三) 昭烏達盟(十一盟)

(1) 奈曼部—奈曼旗

熱河省

(2) 巴林部(左翼旗、右翼旗)

同

第一章 獨立前夜の内蒙古

第一章 獨立前夜の内蒙古

- (3) 札魯特部(左翼旗、右翼旗) 熱河省
- (4) 阿魯科爾沁部—阿魯科爾沁旗 同
- (5) 翁牛特部(左翼旗、右翼旗) 同
- (6) 克什騰部—克什騰旗 同
- (7) 敖漢部—敖漢旗 同
- (8) 喀爾喀左翼部—喀爾喀左翼旗 同

(B) 支那所屬

- (一) 錫林郭勒盟(十旗)
- (1) 烏珠穆沁部(左翼旗、右翼旗) 察哈爾省
- (2) 浩濟特部(左翼旗、右翼旗) 同
- (3) 阿巴噶那爾部(左翼旗、右翼旗) 同
- (4) 阿巴噶部(左翼旗、右翼旗) 同
- (5) 蘇呢特部(左翼旗、右翼旗) 同
- (二) 烏爾察布盟(六旗)

- (1) 四子部落—四子部落旗 綏遠省
- (2) 茂明安部—茂明安旗 同
- (3) 喀爾喀右翼部—喀爾喀右翼旗 同
- (4) 烏拉特部(前旗、中旗、後旗) 同
- (三) 伊克昭盟(七旗)—鄂爾多斯部
- (1) 左翼(前旗、中旗、後旗) 綏遠省
- (2) 右翼(前旗、中旗、後旗、前末旗) 同

右の中滿洲國に歸屬した各盟旗は完全に漢人化して居り、僅かに喇嘛教を信仰するといふだけが蒙古民族の名残りを止めてゐるといつてよい位である。察哈爾に屬する錫盟及び察哈爾部(今回盟と改稱)及び綏遠の烏爾察布、伊克昭二盟、寧夏に屬する阿拉善霍碩特、額濟納、舊土耳其扈特二旗は多倫諾爾、綏遠、寧夏以南の各地を除き、大部分は遊牧の民である。

(三) 盟旗とその組成

第一章 獨立前夜の内蒙古

蒙古各地には、支那内地の縣に相當する多數の旗が存在し、行政上の單位をなしてゐるが、各旗の王公には旗長と呼ばれるものと扎薩克と稱せられるものがある。扎薩克は元來の王公で、自ら司法、行政のみならず、旗民に對し生殺與奪の權を握つてゐるが、旗長はこれに反し自ら政權を有せず、政務は、直接中央政府の指揮監督を受ける衙門の役人との協議制を以て、旗内を管理するにすぎない。現在は世襲の扎薩克漸次その數を減じ、選舉制の旗長これに代りつゝある情勢で、滿洲國內の如き、總て旗長制度である。

今、察哈爾省内の各旗に就いて見るに、

A、察哈爾盟八旗……全部選舉制旗長

B、錫林郭勒盟十旗……全部世襲の扎薩克

と云ふ状態になつて居る。

次に、一般旗内に於いて旗長若しくは扎薩克を輔けて、旗務又は王府事務を管掌する役人の職名は左の如くである。

A、トソラクチー *tosorakchi* (協理) 二名

トソラクチーには王公の一族が就任し、一名は旗務を執り、他は王府の事務を執る。前者は之をホシグノ・トソラクチー、後者はタマガン・トソラクチーと稱するが、前者は時に副扎薩克と云ひ、權勢頗る強大である。

B、ジエヘレクチー *jehlekhi* (章京) 二名

之にも王府の事務を執るタマガン・ジエヘレクチーと、旗務をみるホシグノ・ジエヘレクチーとがある。これ等には何れも王の任命、若しくは前任者の推舉に據り、旗民中有徳の人が就任する。

C、メールン *merin* (梅倫) 若干名

前項の如くタマガン・メールンとホシグノ・メールンとに分れる。本職は王の一族若しくは旗民中より登庸せられたるものが就任する。メールンとは元來古代滿洲語の「肩」の意で、元來は武官であつた。

D、ジャラン Jalang (參領) 若干名

之も亦、タマガン・ジャラン、ホシグノ・ジャランに分別されて居る。

前四項の各職は順次從屬關係に立つて居る。

更に盟と云ふのは支那の省に稍々近いもので、各旗の聯合體である。即ち錫林郭勒盟十旗と云ふのは、同盟が十個の旗の聯合體であることを示すものである。併しながら、盟の旗に對する關係は省の縣に對すると異なり、旗の政治的上位概念ではなく、從つて盟を以て有機體的存在と看做すことは出来ない。盟には盟長、副盟長あり、選舉制ではあるが大體世襲的の觀があつて、盟長が死亡せる時は副盟長これを繼ぐことになつて居る。現在錫林郭勒盟々長は西烏珠穆沁旗扎薩克、蘇那木拉布丹、副盟長は西蘇呢特旗扎薩克、德穆楚克棟魯普で、德王は副盟長に再任して居り、本來前代盟長の死去と共に盟長に昇任する筈であつたが、辭退して蘇那木拉布丹を樹立したのであるから、實權は悉く彼の手中にある。なほ德王の父は其の一代以前の盟長であつた。

此の外、部と郡があるが、これは特別區ともいふべきもので、各部、各郡には總管一名がある。

(四) 蒙古の社會狀態

内蒙の貴族は蒙古人の生命家畜に對し生殺與奪の權を有してゐる。蒙古の庶民が各盟各旗の王公に服従することは一種の觀念となつて居り、全く奴隸に等しい。だから蒙古の社會組織は一見極めて疎散であるやうに思はれるが、これらの政治勢力が結束してゐる結果實に強固なる力を具備してゐる。たとへば蒙古民族には戸籍制度がないにも拘らず、各自兵役の義務を有し、貢物(牛羊など)の義務を有する如きそれである。盟長の一言は不文の法律である。蒙人はこれに對し無條件に服従しなければならぬ。

遊牧民族の運命は全く自然の支配を受くるもので、水草の豊富であるか否かによつて彼等の運命が決定する。西蒙の牧歌に「天によつて食し地に隨つて眠る。雨は洗面水であり

毛皮は蒲團である」とあるが、これが彼等の全生活である。だから彼等の宗教も信仰もすべて天命論である。清朝以後支那の爲政者はこの蒙古民族の天命論に則り、喇嘛教を奨励し寺院を建て、活佛の神話、符水の奇説で愚昧なる彼等を懐柔したものである。

だが西歐の文化はいつしかこの邊疆の地方にも侵潤した。彼等貴族、富豪の子弟は支那に或は外國に留學し、あらゆる新知識を得て歸蒙するやうになり、内蒙の社會は必然的に變化した。

民國革命以後、支那内地には封建勢力の打破、封建思想の驅除が叫ばれた。これらのスローガンに刺戟された蒙古青年は各地で王公と衝突し、いはゆる新舊思想の一大壘壁が形成された。民國十七年頃、この兩派の軋轢は最高潮に達した。併し、その後新知識の徳王がこれら青年を糾合し、自治を唱へ、蒙古民族自決のスローガンを絶叫するに及び、兩者の抗争は民族の二字によつて緩和され統一さるゝに至つた。

第三節 自治政府成立經過

(一) 自治運動の發生

清朝が蒙古懐柔策としてとつた極端な愚民政策と喇嘛教の奨励は、嘗て全世界を摺伏した慄悍なる蒙古民族を、爾來二百年の永きに互つて清朝の附庸となすに成功した。

清朝に取つて代つた民國政府も同様従來の政策を踏襲したが、斯る政策は四圍の大勢に順應すべきであるに拘らず、只管舊法の墨守に務めた爲め遂に破綻せざるを得なかつた。例へば國民政府内にある蒙藏委員會の如き、理藩院の後身であり蒙古の政治を指導する唯一の機關であるが、委員の大部分は四川、廣東、貴州出身の漢人で、蒙古人に對し無理解なるのみならず、著るしく蒙古人が無視される傾向があつたので、民衆の間には漸次不平不満が高まりつゝあつた。

蒙人の間に斯る進歩的、反抗的な思想が、假令一部の者の間にとは云へ生れたといふこ

とは極めて自然の経路で、かうした機運は、更に外部からの拍車により一層進展しうべき性質のものであつた。

その一つは先づ外蒙共和国の創成である。外蒙の支那離反は、たとひそれがソ聯の使嗾によつたものであるにせよ、一面において蒙古人自身の間に進歩的、反抗的な思想が漸次昂まつて來た結果であると思ふことが出来る。そして更に内蒙古の住民が、之に依つて大きな衝動を感じたことは云ふまでもない。而も外部的刺戟は之のみに止らず、即ち、滿洲國の成立、興安、熱河蒙旗の滿洲國参加と云ふ、第二のより強き衝撃が現れるに至つた。

果然、政治的自由要求の運動は擴大化し、個人運動より團體運動へ、潜行運動より表面運動へと進展した。即ち民國二十二年（昭和八年）、七月十五日より二ヶ月に亘り内蒙各盟旗の王公代表は綏遠省の百靈廟に集合し、蒙古民族の結束、蒙古の復興を叫んで蒙古五百万民衆に呼びかけた。會議は「蒙古民族の自決」「内蒙自治政府の組織」について熱烈な討論を闘はし、遂に滿場一致を以てこれを可決、いはゆる「高度自治」要求の呈文を以て正

面から南京政府に叩きつけるに至つた。

かくして内蒙の自治運動は、愈々表面的にその第一步を踏み出したのである。

(二) 百靈廟の王公會議

綏遠の西北方に百靈廟といふところがある。そこは山西省から蒙古に至る交通の要路であり、且つ錫林郭勒、烏蘭察布、伊克昭三盟の中心となつてゐるので、會議召集などには極めて好適の地である。こゝにはその地名の如く喇嘛の大刹百靈廟があり、又支那の無線電信臺があつて、常に國民政府との間に通信を交換してゐる。

民國二十二年（昭和八年）七月十五日内蒙各旗の王公三十餘名、即ち錫林郭勒十旗、察哈爾八旗、烏蘭察布七旗、伊克昭七旗の王族及びその代表數十名が集合した。その中には例の班禪喇嘛も蒙古宣撫使の資格で加はつてゐた。この百靈廟會議は、いふ迄もなく徳王及び烏蘭察布盟長雲王を中心とする内蒙自治宣言の準備會議であつた。會議は二週間続き、

蒙古民族の復興、高度自治の要求について色々と議論が闘はされたが、中でも徳王の議論は新知識だけあつて頗る徹底して居り、老成自重の各王公中には徳王の急進的行爲を危ぶむものもあつたが、蒙古民族の結束、蒙古の復興といふことについては何人も異論はなかつた。監視の立場にある班禪さへ席上「衆生は百の叩頭を以てしたところで成佛するものでない。離散せる蒙古民族の結束することが、眞に衆生の幸福と成佛を得ることとなるのだ」といつて、蒙古民族の覺醒を促したといはれる。

越えて八月十九日から引續き再度の會議が開かれ、國民政府に對する自治要求の草案が起草され、九月二十八日第三回の會議で草案は可決された。その自治請願呈文は次の如きものである。

自治請願呈文

近年以來我國は内戦と天災頻起し紛擾極りなく鼎沸状態を呈してゐる。邊疆の苦しみ甚だしく外患も日に増し深刻化して來た。我が蒙古地方は日露に近く、忍受する痛苦は最も甚しい。

廣漠たる弱小民族は之れに抵抗する力なく守る方法もない。組上の内の如く人に任せて宰割せらるる外はない。十年以來外蒙はソ聯に剝奪され、哲里木盟、呼倫貝爾また日本に併呑され、近くは昭烏達、卓索圖盟等も相繼いで覆没し去つた。而もなほ西蒙を宰動し華北を振憾しつゝある状態にて、千鈞一髮の危険に曝されてゐる。

かくの如き邊疆不靜に際し、因循偷安は已に時勢上許されざるところ、而もこれに應付する方法なし。若し急遽努力自決を圖らざれば、一旦強敵境に迫らば國土は覆没し、積弱なる蒙古は必ず盡く蠶食し去られん。

傳に曰く「鹿の死する蔭を撰ばず」と。我が同胞は正にこの地境に處するが如し。我が蒙民のため深く三思して頂きたい。

自決自治に何の害ありや、我が孫總理の建國の艱難を想起せば、人民自治を以て基礎となし弱小民族を扶植するを以て職志となすとの煌々たる遺訓を萬世に法守すべきである。而も中央は軍事の權を掌るのみにて、全く遠方を憂慮せぬは何故であるか。

さきに民國二十年國民會議の決議案により、已に外蒙自治を許可したる先例あり。即ち内蒙盟長札薩克等は、今年初めて烏盟の百靈廟に内蒙全體の長官を招集して會議を開き「高度自治を採用し内蒙

の自治政府を建設し急ぎ團結を謀り以て中央の及ぼす所を補助せんとす、凡ての事は自決自治の主義にして眉前の急を挽救し國土を保守すべきなり」と決議した。即ち盟長札薩克、王公等聯名の正式呈文を以て中央に審議を求むる我が蒙古における自治遂行の眞像を先づ電報する次第である。

軍事外交に至つては、團體の關係にして我が蒙古は能力少なく、加ふるに近來は中央に援助を仰ぐところ多し。且つこの存亡關頭にあたる、一切の對外の措施は更に中央に依頼せんと欲す。

當局諸公は總理の「民胞物典」の旨と「天下爲公」の意により、この苦衷を諒され、この愚弱を憐み、その闕を彌縫して及ばざるところを教へて、その自決の精神を策勵しその發憤の苦心を促成し、上中央股々の治政を讃助し、下我が蒙民望治の意を慰め、五旗の民衆共和存して一體となり、以て危胎を挽救し邊疆を保守されんことを望む。これ蒙民の至幸又國家の至幸である。

右の通電を發して間もなく、十月九日から同月二十四日に至る間、前後四回の會議を開いて内蒙自治政府組織法五章三十六條を可決し、同時に烏盟々長雲王を委員長に、錫盟々長素王、伊盟々長夏王を副委員長に、内閣總理格の政務廳長には德王を据え、公然と内蒙自治政府の陣容を整へ「内蒙自治國」の新生を謳歌した。

(三) 南京政府の狼狽

百靈廟會議における蒙古王公の自治決議、並に國民政府に宛てられた自治請願呈文を接受した中央側では、今更の如く狼狽した。「高度自治」は「獨立」の擬裝である。これを放任するにおいては如何なる結果を齎らすかも知れないといふので、行政院長汪兆銘は早速次のやうな長文の布告を發して蒙古の自治尙早を戒むる一方、十月十七日の中央政府行政院會議は内政部長黃紹雄、蒙藏委員會副委員長趙丕廉を百靈廟に派遣し、各旗王公を懐柔して内蒙自治運動を阻止することに決定した。

汪兆銘布告要旨

本黨は三民主義を以て施政の主綱として居りその民族主義は素より二方面の意義を含有する。一には中華民族自ら解放を求め、二には中華國內民族の待遇に對して一視同仁であるといふことで、未だ曾て些の差別を有したことはない。内蒙は地邊陲に處して國防の關するところである。凡て我が民族同胞に利あるもの中央は力を盡してこれを圖らざるはない。然るに連年以來外患憑凌して災害しきり

に至り、邊疆における行政上の施設に對してなほ行届かぬところあるを免れず。これ政府の深く遺憾とするところである。現在我が内蒙古の人民は自治の施行を希望しつゝある。中央政府は唯吝みて許さざるの意なきのみならず、なほ進んで扶植輔導しこれを完成に至らしめんと欲してゐる。併し自治の先決條件は人民が政治上相當の訓練を有すること、經濟上相當の餘裕を有することを要し、豫め計畫を立て、漸次進行し、而して後所期の結果に達することを得るのである。

内蒙地方の教育、文化及經濟生活は何れもなほ發展に待つべきもの多く、政治上の訓練もなほ未だ準備を有しない。若しこの際において高度の自治を實行せんか亦徒らにその名あるのみに過ぎないであらう。人民は依然としてその権利を行使する能はざるべく、經濟も故の如く需要に適應すること能はぬばかりでなく、甚しきに至つては功效を見ずして徒らに紛亂を増すのみであらう。この點は殊に政府が虞るところである。

政府は常に内政の進行においては努力して實功を擧ぐることを切望し、努めて蒙古王公管領及政治訓練を受けた青年をして政治上相當の地位を獲得し、各々その才を展べ以て國家社會に貢獻せしめんと思つてゐる。蒙人全體の文化生活、經濟生活に對しては又特に力を竭して扶助するつもりである。而してその自衛禦侮の力量を充實し、その自治實行の能力を養成して遠からざる將來に眞正なる地方

自治を實現し、一に吾黨建國大綱に規定せるところの如くなるを期せんと欲する。かくの如き順序は獨り蒙古において然りとすのみならず、内地においても亦同様である。但し蒙古の人民は風俗習慣言語宗教何れも内地とは異なるを以て、この點は政府も特別に考慮しつゝある。若し省の行政區域及び省の行政系統の下において蒙人の政治を掌理する機關を特設し、以て初歩の自治を試みるときは單に扞隔の弊を免るゝのみならず又政府の及ばざるところを補助し、而して合作の効果を收むる事が出来る。要するに國家一般の法令に違背せず各省の行政制度を妨碍せぬ以上、中央政府は誠意を以て相與しその全力を竭して蒙古人民の福利を圖らざるはない。今回は道途遙遠のため意志の阻隔あらんことを恐れ特に黃部長を派して親しく往きて巡視し且つ趙副委員長を派し一切を援助せしめ、中央の德意を宣布し自治法案を商議することとした。各旗王公並に盟旗の長官及び地方人士にして若し嘉謀良獻或は興革改良の意見あらば該部長等に對し腹藏なく開陳せらるれば、必ずや良好なる結果を得て我が民族同胞の願望に副ふことを得るであらう。方今外患日に深し、我が五族一家なる國民は苟も意見あらば總てよろしく情を盡して吐露し、胸襟を開いて磋商し以て誤解を除去するに努むべし。我が民族の復興、國民の光榮、實にこれに頼る。特にこゝに佈告して闡明せしむ。

(四) 黃、趙の一行乗込む

かくて黄、趙の一行は蒙王懐柔のため數多の贈物を携へ、十月二十一日南京を發し二十日北平着、張家口、綏遠を経て十一月十日百靈廟に到着した。一行は黄、趙の外に隨員三十餘名、北平軍事委員會派遣の無電第三隊、英米佛の新聞記者並に南京政府から自動車道路建設のため雇はれてゐるドイツの技師等であつたが、一行と共に綏遠省主席傅作義が衛兵三百、機關銃八、迫撃砲四を携へて乗込んだのは如何にも物々しい感じを與へた。

一行の到着に對し、雲王、徳王、阿王及び各王公代表は熱心に歡迎した。各城門には色々な標語を記した大旗が立てられ、全くのお祭騒ぎである。その中を黄紹雄、傅作義が騎馬で一巡し、閱兵式をやつたりして大に見得を切つた。

その翌日十一月十一日から自治運動の中心人物たる徳王、雲王等を前に緊張した會議が開かれた。南京政府の代表たる黄紹雄は先づ最初に、

『内蒙の自治宣言は南京政府としてこれを認むることは出来ない』

と高壓的に出で、汪兆銘の佈告を示し中央の意のあるところを説明した。これに對し徳

王は、

『蒙古は孫總理の三民主義を遵奉してゐる。それに準じて自治政府を作るのに、南京側がこれを阻止する理由は何處にあるか』

と反問し、黄紹雄をして全く顔色なからしめた。徳王はじめ蒙古各王公の態度が意外に手強いのを見て取つた黄代表は、第一の妥協案として、

『それでは地方政務委員會の創設を許可しよう』

と提案したが、蒙古側は依然頑として受けなかつた。黄代表は更に屈して、第二の妥協案たる『蒙古に特別區政府を組織することは如何』との案を提出したが、これも見事に蒙古側によつて拒否された。

已むなく遂に第三案として、

『綏遠を第一區、察哈爾を第二區とする聯合自治區の組織を許可しよう』

といふことになり、漸く各王公を納得せしむるを得た。即ち、

一、烏蘭察布、伊克昭盟を第一區、錫林郭勒盟を第二區とし、各區に自治區政府を設ける

二、自治區政府は國民政府行政院に直屬する

三、區政府主席は蒙古人とする

四、經費は中央政府から支給する

五、稅收は自治區政地、察哈爾、綏遠、寧夏各盟政府で共同管理する

といふことに決定し、會議はともかくも一段落をつげた。左は同會議において決定した蒙古自治草案である。

百靈廟會商に於て決定せる蒙古自治草案

一、蒙古自治組織。

甲 名 稱 蒙古第一自治區政府、蒙古第二自治區政府とし、以下之に準ず。

乙 區 域 錫林郭勒盟及察哈爾部各旗を合して蒙古第一區自治區とし、烏、伊兩盟及土默特、

阿拉善、額濟納各旗を合して蒙古第二自治區となし、其他の盟部旗は右に準じて編區す。

丙 隸屬關係 蒙古各自治區政府は、行政院に直屬し省と交渉關係の事件あるときは、省政府と商議の上處理するものとす。

丁 權 限 蒙古各自治區政府は、各本區内各盟部旗一切政務を管掌す。

戊 經 費 蒙古各自治區政府の經費は中央より毎月支給す。

己 聯 絡 蒙古各自治區間に一聯合會議を設け、各自治區間の共同事項を協議決定す。

附 註 本案を商定するに當り、黃部長は内蒙自治會議主席團に對し、聯合會議は之を常設すること不能なり、若し常設機關の設置を必要とせば、聯合辦事處を置くも可なりと提議せるに對し、主席團は直ちに之に同意せり。

二、蒙古各盟部旗の管轄治理權は、一律に舊制に準ず。

三、蒙古各盟部旗の境内には、自今縣或は設治局を再設するを得ず、現存の縣或は設治局にして、不完全のものは一律に之を取消す。

四、蒙古現存の荒地は、一律に區劃し蒙古牧畜區となし、永久に開墾するを得ず。現在

牧区内に侵入せる小面積の墾地は總て牧區に還元す。

五、蒙古牧区内に於ける各項の稅收は、總て蒙古自治辦法を詳定統一し、之に依り徵集し、省縣が牧區分に設けたる各項の稅收局支局は一律に取消すものとす。

六、蒙古既墾の土地は別に適當なる辦法を設け之を整理し、其の所得の臨時收益及毎年の稅收は、蒙古自治區政府と各關係省政府と平分するを原則とす。

七、蒙古既墾の土地にして未整理のものは、左記各項の辦法に依つて之を處理す。

甲 蒙旗は境内に於ける土地、礦産、山林、川澤等に對しては固より權利を有し、一律に舊制に準じ徵集等も舊制に準じて之を徵集す。

乙 蒙旗境内に設置の省縣局にして、土地、礦産、山林、川澤の租稅を徵收せんとする時は、蒙古自治政府より役員を派し、共同して之を徵集し、既收の金員は總て平分するものとす。

丙 蒙古官廳及蒙古原有の私租は總て之を保障す。

丁 蒙民は本旗に對する負擔の外は、省縣に於て更に何らかの負擔を加ふるを得ず。

八、凡て蒙旗境内に在り、土地に關する以外は、省縣に依つて設けられたる各項の稅收

機關は一律に蒙古自治區政府より役員を派し、共同して徵收し、既收の金員は總て即時平分するものとす。

九、凡て蒙古境内に在る既設の各級司法機關には、蒙古自治區政府より、専門員を選任派遣し、漢蒙訴訟事件に對して陪審制度を實行するものとす。

十、蒙古自治區政府各項の收入は、衛生、教育、實業、交通等の各項の事業費に充つ。

十一、蒙古自治區政府は關係省政府の所在地に辦事處を設置し、聯絡に便せしむ。

(五) 會議をめぐる挿話

この黄代表一行と蒙古王公との間に行はれた百靈廟會議には、幾多の挿話が殘されてゐる。それを見てもこの會議において蒙古側が如何に眞剣であつたか、そして黄紹雄が代表として面目を保持するために如何に苦心したか、窺はれる。こゝにその二、三を拾つて參考とする。

その一つは協商に先立ち、黄紹雄は先づ五十萬元を以て徳王を買収せんとし、トソラクター（大臣格の官名）を通じて徳王を説服せんとしたところが、徳王はこれを聞いて憤然色をなし「いま我々は左様な金など欲しない。たゞ成吉思汗の後裔として滅亡に頻せる蒙古民族の復興を企圖するのみである」といひ、そのトソラクターを即時に罷免してしまつた。

また會議の席上、第十七軍長徐庭瑤は日露戦争に言及し、「支那は來るべき日露戦争に十萬の精銳と三百の飛行機を察哈爾方面に出動せしめ、ロシアを援けて日本に復讐するつもりである。蒙古民族にしてこれに反對するものあらば支那は容赦なく武力に訴へて處決する。蒙古を蹂躪する位譯はないし、かやうな會議など袖鎧一觸である」と威丈高になつて述べ立てた。これ聞いた六十餘歳の雲王はから／＼と笑ひ出した。そして半ば揶揄氣分で「それは初めて承るが、それ程強い軍隊が支那にありましたかな。そんな軍隊があるなら、何故もつと早く滿洲へ差向けられなかつたか……」と、徐庭瑤を尻目にかけて退席した。

また黄代表の第一案、第二案が拒否され、遂に第三案を出すまでに南京側の旗色が悪くなるや、南京側代表は屢々傅作義の軍隊をして蒙古王公たちを脅迫せしめた。最後の日の如きは機關銃口を王府に向けて威嚇し、會議が終つて徳王が退出する時など、銃口は徳王の行手々々につきまどつた。しかも徳王はその銃口劍影の中を眉一つ動かさず、泰然自若として歩み去つた。

(六) 自治法案行惱む

黄代表一行はこのやうにして辛くも代表としての面目を保ち得て南京に引揚げたが、會議に際して支那側が執つた態度は、蒙古王公等をいたく失望且つ憤慨せしめた。表面はともかく上記の決議文の如く纏まりはしたが、全く骨抜きにされた自治法案に對して蒙古各王公は心中頗る穩かならぬものがあり、その南京政府に對する感情は兎角圓滿を缺くを免

れなかつたが、その間、何處からともなく徳王一派の不穩説と共に第三自治區政府の出現説などが傳へられた。國民政府は、これらの風説を以て眞偽何れにしても邊疆政策に關する重大問題であるとし、内蒙自治辦法の制定につき多少の苦心を加ふ必要あるを察し、さきに黄代表の蒙古王公との間に決定した蒙古自治法案を隨意修正し、本年一月十七日の南京中央政治會議で、左の十一項より成る内蒙自治辦法を通過した。

内蒙自治辦法

(一) 内蒙自治の限度

蒙古代表が最後に提出せる各種法案自治區政府設置の件は中央所定の原則と大差なきを以て之を裁可するも、各區域の隸屬、組織、權限、經費等に就ては後述し、別に法令を以て頒布施行せしむ。

(二) 蒙古自治實施の順序

自治區政府の正式成立前に於ては、籌備處を成立せしむるの必要あり。但し中央より派員し、切實に指導せしめ、或は中央に於て當該省政府主席を指導專員に任用派遣す。其の人選に就ては別に之を定む。

(三) 蒙古自治區の範圍

蒙古自治區の範圍は未だ縣を設けあらざる地方とし、察哈爾省、綏遠省内に各二區を設け、其の名稱は中華民國第一自治區政府、第二自治區政府とし、他は之に準ず。但し察哈爾或は綏遠省内に設けたる兩自治區にして、一自治區に合併を希望する場合は各該省より内政部蒙藏委員會を経て行政院の裁定を要し、又察哈爾、綏遠兩省の既に縣を設けある地方は完全に省の行政に屬するも、或は區域錯綜し、詳細に區劃を要するものは省政府立會の上之を區分し、内政部蒙藏委員會を経て行政院の裁定を俟つ可きものとす。

尙從來寧夏省管轄の阿拉善、額濟納兩旗は自治區範圍に編入せしめず。

(四) 自治區政府の組織

- (一) 自治區政府委員は五名乃至十五名とし委員長一、副委員長二人を置き、右は所在地の人民を任用するを以て原則とし中央より之を任命す。
- (二) 區政府は各科を設く。
- (三) 各自治區間の共同事宜協商の爲め毎年一回中央よりの派員に於て各自治區聯席會議を召集す。
- (四) 自治區は區旗の二級制とし、區旗には各々自治組織を設く。詳細は法令を以て之を規定す。

(五) 區政府所在地は中央に於て裁定す。

(五) 自治區政府の隸屬

蒙古各自治區政府は行政院に直屬し、且つ中央各主管官廳委員會の指揮監督を受く。

(六) 自治區政府の權限

蒙古自治區内の國防上の軍事支配權及び外交等に關しては、中央に於て總括處理し、或は當該省政府をして之を執行せしむ。

又既に中央に於て特殊權を認めたるものは、當該省政府をして處理せしむる能はず、中央に於て省政府に對し處理を命ぜざる蒙旗行政は總て區政府をして處理せしむ。

區政府は中央及當該省政府の法令範圍に牴觸せざれば、區令の公佈、單行規則の制定をなし得。但し人民の自由を制限し、或は人民の負擔を増加する件に關しては、國民政府の裁可を経ざれば執行し得ず。

(七) 省政府と自治區政府との關係

蒙古自治區内に於ける諸級の蒙古行政にして、中央に於て省政府に委任せざるものは省政府に於て

總括處理し、中央が省政府に委任せざるも、區政府に於て中央の意を體して處理し、省の行政範圍に關するものは、依然省政府と立會の上處理す。

既に縣を設けある地方に於ける一切の蒙旗行政及蒙漢民間の紛糾は依然當該省政府を経て處理す。必要時は専門委員會を設け省區間の爭議事項を責任を以て解決せしむ。

中央は省政府に委任し中央の代表として蒙古區政府を指導せしめ、地方の自治を處理せしめ得。

(八) 自治區政府の政費

自治區政府の行政經費は豫算を制定すべきにて、中央は之を審査の上補助を與ふ。

各項の稅收は中央政府の標準に基き、國稅、地方稅の二種に分ち、國稅に該當するものは、中央に於て直接徵集し、或は當該省政府に徵稅を委任す。

凡そ地方稅に屬するものにして、縣政府の區域内にあるものは省政府に於て徵稅し、未だ縣を設けあらざる區域内に在りては自治區政府に於て徵集す。

(九) 自治區の經濟問題

在來の開墾地域は、縣を設けある地方に於ける蒙漢人固有の土地權は一律に從來通りとす。其の未だ開墾せられず縣を設けあらざる蒙旗地方は牧畜を主業とし耕作を副業としあるも、中華民國人民

は種族を論せず、凡そ本区域内に滿一ヶ年以上繼續居住するものは均しく遊牧開墾の權利を有す。區政府は自治區内の土地に對して、開墾の必要ありと認めたる場合は隨時中央に具申し、裁可を経たる後蒙漢民をして自由に耕作せしむ。未開墾地の牧畜は改良を必要とし、且つ中央に於て適當の地方に牛羊防疫處及血精製造分所を設立す。森林鑛産は國有とし、實業部に於て開發を計畫し、又財政部は各該自治區地方に銀行支店を設置し金融運用の機關とす。

(十) 自治區の教育問題

蒙古人教育制度の改正及蒙古人教育費補助の件は教育部に移交し、蒙藏委員會と共に全般の具體的辦法を立案せしむ。

(十一) 自治區の司法問題

司法行會部に移交し、蒙藏委員會と共に具體的辦法を立案せしむ。

(七) 八項原則の決定

この修正案に對し、當時四中全會に出席するため南京に滯在中であつた蒙古代表等は、右は過般百靈廟會議に於て黃紹雄との間に決定せる自治區政府の原則を任意變更せるものであるとし、大いに政府側の反信行爲を鳴らすと共に黃紹雄の不誠意を責め、四中全會に於てこれが取消を要求し、若し容れられねば各代表は連袂退京する旨決議し容易ならざる形勢を示したので、中央側も漸く反省し、二月二十八日の中央政治會議にて、本問題を再審議すると共に、新たに内蒙自治原則として左の八項を決議通過した。

内蒙自治原則

- 一、蒙古の適當なる地點に行政院直屬の蒙古地方自治政務委員會を設置し、中央主務機關の指導下に各盟旗の政務を總理させる。委員長、委員は原則として蒙古人を起用し、經費は中央より支給する。又中央より該委員會所在地に大官を特派駐在せしめ、各般の指導に當らしむると共に、盟旗省縣の爭議調停に當らしめる。
- 二、各盟公署は盟政府と改稱。但しその組織は變更せず、各盟經費は中央より補助する。
- 三、察哈爾部は盟と改稱し、他盟と一律になす。その系統組織は舊來のまま變更を加へず。

- 四、各盟旗の治理權は變更せず。
- 五、各盟旗の現有する牧地は放棄を停止し、牧畜の改良、附帶工業の發展を圖り以て地方經濟に資す（但し盟旗に於て特に自ら墾植を希望する時は此の限りに非ず）。
- 六、盟旗原有の租稅、蒙民原有の私租は舊來通りに保證する。
- 七、盟旗の存在する地方に於ける省縣の徵集する各種地方稅は一部を盟旗にさき、各種建設費に當てしむ。

右辦法は別に之を制定す。

八、盟旗地方には今後縣治局、設治局を増設せず（但し設置を必要とする時は關係盟旗の同意を徵す）。かくて汪院長は一日午後蒙古代表と會見、法案の條文を説明し各代表の意見を徵したが各代表は右中央政治會議の決定せる原則八項を受諾し、併せて中央に謝意を表した。越えて七日中央政治會議は更に第三九八回の會議を開き、汪兆銘、孫科、居正、顧孟餘、林森、張繼、朱家驊、陳公博、邵元沖、孔祥熙、白雲梯、克興額、覃振等二十餘人列席、汪院長を主席として左の如き決議をなし、これが任命と同時に發表した。

| | |
|----------------|-------------|
| 蒙古地方自治指導長官 | 何 應 欽 |
| 同 副長官 | 趙 戴 文 |
| 蒙古地方自治政務委員會委員長 | 雲端旺楚克 |
| 同 副委員長 | 索諾木喇布坦 |
| 同 | 沙克都爾札布 |
| 同 委 員 | 雲端旺楚克等二十四人。 |

なほ右の任命と共に、蒙古地方自治政務委員會組織條例及び蒙古地方自治指導長官條例を通過した。大綱左の如し。

暫行組織大綱全文

第一條 蒙古地方自治政務委員會は、國民政府頒布するところの蒙古地方自治辦法原則によりこれを組織す。

第二條 本會は行政院に直屬し中央主管機關及中央指導大員の指導を受け、各盟旗地方自治政務を辦理す。省に關聯する事件については省政府と會商辦理す。

第三條 本會は貝勒廟に設く。

第一章 獨立前夜の内蒙古

四二

第四條 本會は委員二十四人を設け、行政院より國民政府に呈してこれを任命し、並に委員中より委員長一人副委員長二人を指定す。

第五條 本會は毎週日曜日開會す。必要の場合は臨時會を召集することを得。前項の會議は委員長を主席とす。委員出席不可能の時は代表を列席せしむるを得。

第六條 本會委員長は前條會議の決議を執行し會議を處理し、並に所屬職員及機關を監督し、副委員長は委員長を補助し會務を處理す。

第七條 本會は左の廳處を設く。

秘書廳、參事廳、民治處、保安處、實業處、教育處。

秘書廳は文書、記録、統計、編譯、會計、庶務等の事項を處理す。

參事廳は本會の計畫、法案、命令を起案審議す。

民治處は民治に関する事項を處理す。

保安處は保安に関する事項を處理す。

實業處は實業に関する事項を處理す。

教育處は教育に関する事項を處理す。

財政委員會は財政に関する事項を處理す。
前項の政廳、處、會は參事廳を除く外均しく科に分ちて執務す。秘書、參事兩廳を除く外、各處會は事情を斟酌して夫々申請の上これを設立す。

第八條 本會の各廳處會には左の職員を設く。

秘書廳 秘書長 一名 (簡任)

秘書 四名 (薦任)

參事廳 參事長 一名 (簡任)

參事 四名 (薦任)

參議 (名譽職)

所屬各旗より各一名を推薦す。任期は一年にして、重任すること得。

各處 處長 一名 (簡任)

財政委員會 主任委員 一名 (簡任)

委員十二名乃至十六名(薦任)

各廳處會 科員合計四十名乃至六十名(委任)

第一章 獨立前夜の内蒙古

四三

本會は各種の技術員及び雇員を必要に應じ採用することを得。

第九條 本會各廳處設くるところの職員は各旗より各一人を推薦し、一年を任期とす。但し連任することを得。

第十條 本會委員は蒙古人を任用するを以て原則となす。本會所屬各廳處會職員は行政院より國內の蒙古情勢を熟知するもの、及び専門知識を有するものを選んで任用す。

第十一條 本會規則及辦事規則は本會議より議定し行政院に呈請核准してこれを行ふ。

第十二條 本大綱は公布の日より施行す。

蒙古地方自治指導長官暫行條例

第一條 蒙古地方自治指導長官は、國民政府公布の蒙古地方自治辦法原則に基き、行政院の命を受け、蒙古地方自治政務委員會を指導し、並に省縣對盟旗の爭執を調停す。

第二條 指導長官一名、副長官一名行政院より國民政府に呈請して之を派す。

第三條 指導長官公署に參贊二名を設く、指導長官より行政院に呈請して之を派す。

第四條 指導長官公署其他の職員に就ては別に之を定む。

第五條 蒙古地方自治政務委員會に際し、指導長官、副長官は參贊を出席せしめ、之を指導せしむ

ることを得。

第六條 蒙古地方自治政務委員會は行政院、蒙藏委員會並に指導長官公署に公文を以て報告すべし。

第七條 蒙古地方自治政務委員會の處理する事件並にその發布する命令は、指導長官之を不適當と認めたる時に限り改變せらるべきものとす。

第八條 蒙古地方自治政務委員會の經費は指導長官公署より支給す。

第九條 本條例は之を公布の日より施行す。

(八) 自治政府成立す

かくて内蒙自治政府の中樞機關たる蒙古地方自治政務委員會は、一九三四年四月二十三日綏遠省百靈廟において盛大なる成立大會を開き、年來の問題であつた内蒙自治は、愈々こゝに確立した。

成立大會には委員長である烏蘭察布盟長雲王、同副委員長索王、同委員錫林郭勒副盟長徳王をはじめ中央委員白雲梯、克興額及び察哈爾盟の尼瑪鄂特素爾、土默特旗の榮祥等各

旗の王公十二名、各旗派遣の代表八名、その他隨員三百餘名が參集した。内蒙自治指導長官の重任にある北平軍事委員長何應欽は北支の軍務多端なる故を以て列席しなかつたが、北支軍分會委員の何競武を代理として差遣し一切を監制せしめた。委員會はその後引續き數回の會議を重ね、成立宣言、各種の章程、組織人選及び自治實施法案等を通過した。委員會の人選については秘書長徳王、財政委員會長包悅卿に決定、その餘の各處長亦次第決定を見た。任命されたる各委員名簿並に原職、封爵左の如し。

| 新職 | 人名 | 原職 | 封爵 |
|------|---------|--------------------|----------|
| 委員長 | 雲端旺楚克 | 烏蘭察布盟々長、喀爾喀右翼旗札薩克 | 郡王 |
| 副委員長 | 索諾木拉布坦 | 錫林郭勒盟々長、烏珠穆沁右旗札薩克 | 和碩車臣、汗親王 |
| 副委員長 | 沙克都爾札布 | 伊克昭盟々長、鄂爾多斯右前未旗札薩克 | 貝子 |
| 委員 | 徳穆楚克棟魯普 | 錫盟副盟長、蘇尼特右旗札薩克 | 多羅都楞、郡王 |
| | 阿拉坦鄂齊爾 | 伊盟副盟長、杭錦旗札薩克 | 親王 |

| | | |
|--------|------------------|------|
| 巴寶多爾濟 | 烏盟副盟長、烏拉特中公旗札薩克 | 鎮國公 |
| 那彥圖 | 在京王公 | |
| 楊桑 | 阿巴噶右旗閑散王公 | 多羅郡王 |
| 恩克巴圖 | 察哈爾旗人、中央委員 | |
| 白雲梯 | 東盟人、中央委員 | |
| 克興額 | 卓索圖盟人、中央委員 | |
| 吳鶴齡 | 卓索圖盟人、蒙古駐京聯合辦事處長 | |
| 卓特巴札布 | 察哈爾八旗保安長官 | |
| 貢楚克拉什 | 察哈爾右翼總管 | |
| 達里札雅 | 阿拉善札薩克 | |
| 圖布陞巴雅爾 | 額濟納土爾扈特札薩克 | |
| 榮祥 | 土默特代理總管 | |

| | |
|--------|-------------------|
| 尼瑪鄂特索爾 | 察哈爾明安總管 |
| 伊德欽 | 卓索圖盟喀喇沁、右翼旗王公 |
| 郭爾卓爾札布 | 蘇尼特閑散王公 |
| 托克托胡 | 錫盟協理、阿巴噶右旗閑散王公 |
| 潘弟恭札布 | 烏盟四子、王旗札薩克 |
| 那木濟勒色楞 | 哲里木盟副盟長、科爾沁左中旗札薩克 |
| 阿商勒烏貴 | 卓索圖盟副盟長 |
| | 和碩達爾漢王 |
| | 親王 |
| | 輔國公 |
| | 達爾罕郡王 |

第四節 内蒙に躍る人々

(一) 徳王

阿片の如き喇嘛教と歴代支那の懐柔政策によつて、醉生夢死の境を辿つてゐた蒙古民族に、成吉思汗の再來として慧星の如く出現した錫林郭勒盟の副盟長徳穆楚克棟魯普、通稱

徳王——内蒙自治運動を語るについては、先づ徳王が如何なる人物かを知つて置く必要があらう。徳王は錫盟の副盟長（盟長は別に索諾木喇布坦といふのがあつたが、これは單なるロボットに過ぎない）蘇呢特右旗の札薩克で今年三十五歳、北京の蒙藏院に居たことがありそこで支那式の教育を受けたが、その後家庭教師を容れて泰西の事情を學んだ。元來が聰明な質なので弱冠にしてその英才を認められ、爾來西蘇呢特の札薩克として蒙古民族の崇敬の的となつた。「蒙古民族は成吉思汗の名を辱めてはならぬ。我等は坐して蒙古の覆没を見るに忍びない。速かにソ聯の壓迫を斥け、支那の羈絆を脱して、小なりと雖も蒙古民族の獨立國を建設せねばならぬ」とは、徳王がかねて抱懐する蒙古復興の意圖である。蒙古の王族といへば、その地方ではなかく威張つたものだが、この徳王は少しもさうした王公風を吹かせない。極めて平民的で氣取らない。あまりに氣輕なところから、時にはこれが蒙古の王族かと思はせるやうなことがある。併しそれかといつて、決して王族としての威嚴を失はない。

例へば彼が王府を出づる時などは威風あたりを拂つて、居並ぶ人々は自ら頭の下るを覚え、容易に近づき難いときへいはれてゐる。さうかと思ふとある時は「おい、寒いから相撲をこらう」などといつて、従者をつかまへて取つ組んだりする。つまり威容を示すべきときは嚴として犯し難い態度を以てし、さうでないときは極めて打解けるといつた風格を有する。彼はまた射撃の名手であり馬術の天才である。それに音楽を好み、馬頭琴は最も得意とするところだ。

彼は支那語を話し、英語を善くする。そしてヒットラーを談じ、ムツソリーニを語る。内外の新聞を読み、つとめて政治、外交、科學に關する書籍を涉獵する。世界の氣勢に通曉すること蒙古廣しと雖も彼と比肩するものはない。彼は蒙古の衰亡を救ふものは自らを措いては外にない、さうして自らは成吉思汗の再來である、と自任してゐる。

彼は身長五尺三寸位、蒙古人としてはあまり大きな方ではないが、引締つた體軀と白哲の皮膚とを持つてゐる。その容貌は威あつて猛からず、生れながらにして王者の相を備へ

てゐる。彼の前額の中央、生え際に接するところ見事な黒子がある。人々はこれを以て帝王の相だとし、益々尊崇の念を高めてゐるが、彼自身はこれを見らるゝを厭ひ、常に帽子をもつて隠してゐる。彼は十四歳の時に結婚し現在十九歳になる息子があり、年三十有餘にして、やがて祖父たらんとしてゐる。

蒙古民族復興の意圖に燃えてゐる彼は、常に蒙古の經濟的發展を志し、實力の養成に専念してゐる。かうした目的から、西蘇呢特旗には小さいながら兵工廠があり、皮革廠があり、製絨廠が設けられてゐる。彼の手兵三百、機關銃十二挺、更に烏滂警備司令として六千の兵力を擁し、これを黃埔軍官學校出身の雲繼賢に指揮させてゐる。

(二) その他の要人

内蒙古をめぐる蒙古要人中、最も注目されるゝは吳鶴齡と白雲梯である。吳鶴齡は全蒙古民族の大同團結を主張する全蒙派の首領で喀喇沁右旗の出身、北京法政專門學校（現在

の北平大學法院)の卒業生である。在學中から喀喇沁右旗親王貢桑諾爾布の幕下に參じ、外蒙を含む全蒙民族の結束を企て、隠然たる勢力を有してゐた。彼が蒙藏院に職を奉じてゐた際、貢桑諾爾布がその院長であつたが、そのころ貢と蒙籍中央委員白雲梯との争が起り、吳は貢を援けて白を倒すことに奔走するなどの経緯があり、吳と白とは爾來互に相容れない關係にある。

彼は母を蒙古人、父を山東人とするもので、純然たる蒙古人ではない。それに彼があまりに中央と接近することから、最近では蔣介石に買収されたなどの噂が立つてゐるが、事實はさうでもないらしく、依然全蒙派の首領として、内外蒙古を打つて一丸とした蒙民治蒙の抱負を秘めてゐる。此の點徳王などは多少その行き方が異つて居り、従つて兩者の間に意見の相違があるのを免れない。

白雲梯は現に國民黨中央執行委員で汪兆銘派に屬する。北京蒙藏學校卒業で國民黨とは斷ち切れない關係にある。滿洲國成立前、嘗てホロンバイル獨立運動などに携つたことが

あり、吳鶴齡の對抗派として知られてゐる。

克興額は卓索圖盟出身、國民政府蒙藏委員會委員で、これ亦孫文の忠實なる同志といはれる。

蒙人治蒙派の領袖としては金永昌、吳恩和、吳椿齡等がある。此の派は内蒙の自立を主張し、徳王と同一系統に屬する。金永昌は喀拉沁旗第一回の日本留學生で東大農學部の出身、嘗て馮玉祥の諮議になつたこともあり、その後内蒙國民黨の組織に參與した。現に中國國民黨の内蒙指導委員會委員である。

金と同時代の日本留學生に汪濟黃といふのがある。彼は内蒙喀拉沁人で、日本の振武學校及び慈惠醫專の出身であるが、歸國後北京蒙藏院の翻譯官となり、北京に蒙文學社を起し蒙古活字を創始したことで有名である。

恩克巴圖また日本留學生で察哈爾の名望家、これまでの閱歷その他からいへば、那彥圖と共に元老株だけに蒙政委員中では幅の利く方であらう。

韓鳳林（日本士官學校出身）は徳王の待衛官であり懐刀で、日本人との交友多く外交方面その他徳王府一切の采配を振つてゐたが、一九三四年九月十五日、北平に於て突如蔣介石直系憲兵第三團の手に拉致し去られたまゝ、行方不明となり、今日なほその消息を絶つてゐるところを見ると、恐らくそのまゝ殺害されたものであらう。

包悅卿は蒙名を賽音巴雅爾といひ、科左後旗の出身。迫力のある男でこれまた徳王を輔佐し、今回自治政府が成立するに及びその財政委員會長となつた。この外徳王の代表格に郭王（郭爾卓爾札布）及び白瑞がある。郭王は東蘇呢特旗の閑散王で親日的傾向のある西藏學者として知られる。土默特旗總管の滿泰は、地方的に相當勢力を有してゐた。滿泰は土默特の名家に生れ北京法政學校に學んだ男で、山西軍の師長になつたこともあり、又閻錫山の命令で管邊司令となり、烏、伊兩盟の土匪を收容したことがあるが、一九三四年病歿し、その後を蒙政會委員に任命された副總管の榮祥が繼任した。

察哈爾八旗保安長官の卓特巴札布は、これまた徳王に次ぐ英明硬骨の王公である。彼は

先年、南京政府の蒙政會に對する態度が誠意を缺くとて憤慨し、察哈爾八旗を率ゐて南京政府から獨立しようと企圖したが、當時の察哈爾省出席宋哲元の調解で漸く收まつたことがある。このことあつて以來各方面から畏敬され、最近では蒙古保安隊長官となつた。

多倫諾爾を本據とする章嘉活佛は、教主として地方の衆望を負ふ點から、將來の内蒙古に重要な役割を勤める人物であらう。章嘉の本山とも目すべきは多倫の西大廟であるが、所屬の喇嘛廟は北京の雍和宮、嵩祝寺を始め凡そ三十六ヶ寺、熱河の八大寺、甘肅の二十一ヶ寺、その他内蒙各地に散在してゐるが、これらを合計すれば一百十六ヶ寺、喇嘛の數、十二萬八千人の多數に達するといはれる。彼は普通夏期は多倫に、冬期は北京に住する習慣であつたが、民國二年頃より兵亂相繼ぎ多倫に住する能はず、難を山西五臺山に避け今日に及んでゐるが、北支事業後、察哈爾問題が解決し地方安靜に歸したので、近々五臺山より北京に歸來することになつたと傳へらる。

第五節 内蒙赤化の危機

(一) 赤化運動の諸情報

最近内蒙の赤化運動について、吾人は幾多の情報に耳にしてゐる。無論これらの情報は反對派の宣傳もあり、或は支那側の對内工作もあつて一概に信頼することは出来ないが、過去及び現在の情勢から判断してこれを全然根據なきものと否定することも出来ない。殊に昨春成立した蒙古地方自治委員會は、その後僅かの經費問題のため支那政府と抗争を続け、加ふるに支那側の壓迫日に甚しく、徳王始め自治派の中心人物は憂憤と焦慮の中に悶えてゐる有様で、自治政府の前途見極めつかず、共產派の魔手が乗ずるには絶好の機會であり、内蒙の擾亂を企圖するには極めて好都合の時期である。いま各方面から傳へられる内蒙赤化に關する情報を示せば、

(一) 中國共產黨の有力なる指導者、李、祖の兩名は、天津ソヴェート官憲の援助を得て最近内蒙自

治政務委員會に潜入、内部擾亂に狂奔し徳王治下の内蒙自治制度を破壊してソヴェート政府建設を企圖しつゝあり、内蒙赤化運動はこれがために擴大の徵あり、内蒙の動搖は益々激化すべく前途憂慮すべき形勢にある。

(二) 支那赤化の中心である中國共產黨は内蒙赤化工作に奏功し、さきに黨員二名を密派して内蒙政務委員會に入り込ませ、徳王排撃の策動をなし、内蒙自治政府の内部擾亂を圖つてゐたが、これに對し天津ソ聯領事館の指導及基金援助のあることも判明してゐるが、支那官憲は内蒙自治政府の滅亡は却つて希望するところであるとし、これが策動を黙認してゐる様子である。

(三) 徳王の自治政府は近來著しく左傾し赤化分子によつて操縦されつゝある。目下自治政府内部にあつて徳王は著しく權力を失ひ一個の偶像視されんとする傾向さへある。徳王の秘書格であり政府の外交事務を担当してゐた韓鳳林が拉致行方不明となつたのも、専らこれら赤化分子の工作に基くものである。従つて韓鳳林の失脚、部内における赤化分子の跋扈以來各委員は後難を恐れて政府に出席を憚る現狀である。

(四) ソ聯東方大學出身の白海峯、同中山大學出身の朱實夫の兩名は、自治政府内にあつて一時その指導權を掌握してゐた。この兩者は右大學卒業後、庫倫にあつて赤化指導に關する實際訓練を積ん

だ辣腕家である。

これらの情報は主として平津方面から傳へられて居り、天津のソ聯領事館が策動の中心であることも略々察せられるが、同時に支那側の反日工作も多分に作用し故意にかゝる報道で流布しつゝあることも受取られる。何れにせよ内蒙自治政府の現状が極度に行詰り徳王一派が進退兩難の立場に陥つてゐるのは事實で、この機會に自治政府を顛覆せんとする共產黨或は反日派のいろんな策動が行はれてゐることは首肯出来る。

(二) 内蒙青年黨の工作

内蒙の赤化運動については早く一九二九年八月十五日、コロンバイル事件の失敗後、同年ハイラルで内蒙共產政府が決議され内蒙青年黨が組織された。その首領を阿明泰といひモスクワ東方大學の卒業生であるといふが、恐らく一九二四年内蒙國民革命黨から庫倫に派遣された學生の一人であらうと思惟される。青年黨には彼等の外に副首領として成徳、

參謀格として拉靜圖彥魯、巴希克、蘇克彥克圖、白金特魯、龐特餘魯圖、郭壽峰、吐希拉胡克等八名の有力な領袖があり、何れもソ聯留學生で、首領阿明泰を授けて赤化工作に従事してゐるといはれる。右内蒙青年黨の政綱として傳へられるもの、

- 一、民族自決、内蒙獨立國の創成。二、國體は民主共和國として主權は労働者これを有す、黨の最高機關として國民代表會議を置く。三、土地その他一切の資源を國有とす。
- 四、一切の舊條約を否認す。五、貿易國營。六、政教分離。七、集會、結社の人權を保障す。八、封建思想を排撃し内蒙王公を打倒す。九、共產軍の組織。

など徳王一派を排撃し、コミンテルン指導の下に内蒙共和國の創成を目的とする共產黨の別働隊である。次いで一九三四年七月中旬、察哈爾と外蒙の境界烏得地方に中國共產黨の西北革命委員會が成立したといふ報道があり、同委員會の範圍は西北支那九省に亘り、コミンテルン直轄の下にあるといふ點で頗る注目された。

この外、ソ聯は曾て赤化せる外蒙を根據とし、内蒙即ち察哈爾を経て北支那海にも出づ

る赤色幹線を企圖し、これがため嘗て馮玉祥、吉鴻昌、方振武、孫殿英等の軍閥、並に土匪を利用し、當時馮玉祥がゐる張家口方面を中心として工作を進めたことがある。併しこの計畫は滿洲國の成立によつて失敗に歸した。

(三) 蒙政會の内紛

内蒙赤化工作の現状を述ぶるに際し、内蒙自治政府内部の各派別並に最近における内紛について一應の検討を試みる必要がある。自治委員會は一九三五年二月第二次大會を開き、稅收問題、保安隊擴張問題及び各項建設問題について討論することゝなつてゐたが、内紛と支那側の防害により未だに開會されない。殊に最近における委員會の内紛は全く憂慮すべき状態に在り、今後自治政府が、徳王の統制下に結束して行けるかどうか危懼なきを得ない。自治委員會の役員は錫林郭勒盟、伊克昭盟、寧夏蒙旗、察哈爾部の各地から參集してゐるが、その數においては綏遠土默特旗出身の青年が約半數を占め、東蒙古の出身者こ

れに次いでゐる。この兩者はその位置こそ下級官吏であるが、すべてが年少氣鋭の青年であるため互に争つて譲らず、綏遠派は東蒙派を亡國派と呼び、東蒙派は綏遠派を共產派と呼んで確然と黨派別を形成してゐる。錫、烏、伊、各盟出身のものは比較的穩健でこの鬭争圏外に沈黙の態度を持してゐる。即ち委員會内部の各黨派は出身地から見れば綏遠派、東蒙派、西蒙派の三つに分たれるが、更にこれを思想的に區別して見ると、

- (一) 徳王を中心とする親日滿派（錫林郭勒盟を中心とする察哈爾部及び東蒙代表）
 - (二) 綏遠青年を中心とする共產派（白海峯、朱實夫、モスクワ共產大學出身者に操縦する）
 - (三) 雲王を中心として何れにも左擔せず、極めて消極的態度を持する觀望派
 - (四) 伊克昭盟の沙王、阿王、烏蘭察布盟の潘王等を中心とする脱會派
- の四つに分つことが出来る。

- (一) 親日滿派は徳王を中心とし、東蒙出身の青年がその傘下に參集してゐる。彼等は

委員會の職務に極めて忠實で、その存続維持に全力を傾注してゐる。而して徳王が親日滿派であること、その多數が東蒙出身であることから、彼等はみな親日滿思想を有し、滿洲國との合作を熱望しつゝある。この派は數において綏遠派に譲るが、徳王を中心とする關係から表面的には最も優勢なる地位を占めてゐる。

(二) 共產派はその殆んどすべてが綏遠土默特旗出身の青年で約五十名からゐる。その中十數名は民國十四、五年頃外蒙又はソ聯に留學し、兩三年前歸來したものである。彼等の領袖と目されるものは、モスクワ東方大學で完全なる共產教育を受けて來た朱實夫、白海峯の二巨頭で、朱、白は嘗て平津地方で共產黨員として支那官憲に逮捕された經歷を有してゐる。これら共產派は表面南京政府との合作を主張し、ソ聯とは何等關係なきが如く裝ひ居り、共產黨としての組織系統は有せぬやうであるが、日常努めて青年職員の間共產主義を吹込み、且つ綏遠派として次第に黨派的色彩を現はし、委員會が日滿側に接近せんとする傾向に極力反對し警戒する態度を持してゐる。白海峯は喀喇派右旗の出身で綏遠

とは何等關係なき筈であるが、最近彼が妻として迎へたのは朱實夫の妹で、朱と白とは同志として且つ姻戚關係によつて密接不可離のものとなつてゐる。右綏遠派の暗躍については徳王自身にこれを看破し居り、昨年十一月二十一日徳王は王府歸還に際し、百靈廟において全員を招集し、

『近時自治委員會内に黨派的存在あるを耳にしたが、かくの如きは實に蒙政會の前途のみでなく我が蒙古民族の結束を紊し滅亡を誘發するものである』

と述べて警告するところがあつたが、それ以來徳王はこの一派に對し嚴重なる監視を怠らず、巨頭朱實夫以下に對し彈壓を加へ、彼等をして活動の餘地なからしむることに努めてゐる。

(三) 觀望派は自治委員會長雲王を中心とする王公代表で、その多くは老齡の守舊派に屬し、その態度また極めて消極的で、單に委員會にその職を奉ずるといふに過ぎず、雲王の如きも、いはゞ長老として委員長に奉られてゐるだけで實際政務はすべて徳王の手に委

ねられて居り、特にとり立て、論ずる程の勢力はない。

(四) 脱會派は伊盟々長沙王、同副盟長阿王、烏盟の潘王(四子王)を中心とする一派で、委員會成立前から早く綏遠省政府主席傅作義に買収され徳王一派とは當初より意見を異にし、内蒙自治政府組織に對しても破壊的行動に出で、自ら百靈廟に來らざるのみでなく、代表者をも派遣することを避けた。次いで一九三四年八月頃になつて、當初は同類と見做されてゐなかつた烏盟の潘王またこれに參畫し、徳王の許に委員の辭表を提出し阿王と共に綏遠傅作義の隨使に甘んずるに至つた。

(四) 綏遠の「トクイロン」

更に最近傳へられるところによると綏遠伊克昭盟内の「トクイロン」は鄂托克旗、烏審旗が最も優勢で、前者には八團、後者には二團ある。この近來極度に左傾して來たといはれる「トクイロン」なるものは、内蒙において最も早く組織された民衆團體である。これ

は絶對的に民衆それ自身の團體で全然王公の支配を受けず、旗内の行政は彼等の會議によつて行ひ王公の干渉を受けないものである。

現在鄂托克旗における「トクイロン」の指導者と目さるゝものは阿勒爾喇嘛といひ、民國十六年外蒙庫倫に到り内蒙中央執行員の委任を受けて歸來したもので、歸來後同旗の兵政權を掌握して右自治團體の首領となつた。烏審旗の指導は蒙和烏勒言といひ、これまた阿勒爾喇嘛と同年庫倫に到り、内蒙中央執行委員長の委任を受けて歸來したものである。

王公の奴隸制度に反對し獨自の立場を歩み行くこの民衆團體が、封建思想を排撃し、階級意識を打破せんとする結果は勢ひ共產主義の謳歌となり、外蒙共產黨と脈絡を有するに至つたが、これは寧ろ自然の經路として敢て怪しむに足らず、同時に共產化せる綏遠青年黨の一派がこれと思想的に共鳴せることもまた不思議ではない。

たゞ從來の「トクイロン」は、所謂地方の自衛團ともいふべき民衆團體に過ぎなかつたものだが、これが最近に至つて次第に共產化して來たことは、ソ聯の觸手が中國共產黨の

手を通じ外蒙より更に内蒙にまで伸されて来たことを如實に物語るもので、彼等は内蒙赤化の第一着手として先づこの民衆團體を動員して王公の封建勢力を覆し、階級制度を打破して新蒙古建設のスローガンの下にやがて全蒙赤化のプログラムを完成せんとするものであることが窺はれる。これら「トクイロン」の存在に於てはなほ伊克昭盟の一處に限られてゐるが、將來これが更に他盟にまで發展し細胞組織となつて全内蒙を侵蝕することは十分想像し得られる。殊に彼等の魔手が、今や百靈廟の自治委員會にまで喰ひ込みつゝあることは、「トクイロン」操縦と共に、それが已に第二段階の工作に進んだものと見なければならぬ。

過去における内蒙の赤化運動は常に徳王によつて阻止されて来た。西蘇呢特における彼の王府は内蒙の鐵壁として北方よりする赤化の嵐を喰ひ止めて来たものである。「徳王ある間、内蒙の赤化工作は所詮駄目だ」と共產派をして叫ばしめた程、徳王の態度は嚴然として且つ絶對的のものであつた。が、その徳王によつて主持されてゐる自治委員會は、今や

赤化分子に攪亂されつゝある。併しソ聯の共產派操縦は北支問題以後最近益々露骨となり陝甘地方の中國共產車を指導して新疆、外蒙と聯絡せしめ、北より南より侵々乎として徳王の陣營に肉迫しつゝある。かくて徳王は、今や自己の地位を護るために、又内蒙を赤化の危機より免れしむるために、何等かの方法によりその前途を打開しなければならぬ立場にある。而も内蒙の赤化は、これと境域を連ぬる滿洲國にとつて看過すべからざる重大事であり、日滿當局としても、これを未然に防止するため適當の處置を講ずべき必要があると思ふ。

(二) 地 形

外蒙古は北方に西興安嶺、東薩彥^{サイエン}、西薩彥の各山脈を負ふてロシアと境を接し、東方の大興安嶺及び東南方の陰山々脈を越えて東三省及び支那本部に通じ、西南方はアルタイ山脈を以て甘肅省、新疆省に連り、その高度は一千米餘に及ぶ一大高原であつて、西部は山岳、河川、湖沼に富み、交通不便なる複雑地であるが、東部はこれに反し、極めて平易なる沙漠地帯である。

西部複雑地帯は山岳に繞らされ、アルタイ山脈は西北境から東南に走つて戈壁^{ゴビ}大沙漠に盡き、東薩彥、西薩彥、唐奴^{タヌ}、罕蓋^{ハンガイ}の四山脈は互に近く相接して、共に東方に走り、南方天山々脈と稍々相離れて並列し、各々その東南端は遠く沙漠内に没して居る。

唐奴烏梁海は薩彥、唐奴の二山脈に繞らされ、四周山岳の別天地であつて、西南方科布多附近は湖沼著しく多く、交通不便で人煙亦稀であるから、開墾地は少いが、科布多附近

から國境を越え、オビ及びイルチツシユ河谷に沿ふて下れば、ビイスク及びセミバラチンスク附近の平地に進出することが出来るから、將來交通が発達して産業開發せらるれば、露蒙國境の要地となるであらう。

東方高原地帯は庫倫（即ちウランバートル）附近住民最も多く、道路も亦庫倫を中心として輻輳してゐるが、その南方は戈壁の大沙漠が東から起つて西南方に走り、僅かに雜草と矮小なる灌木を見るのみで樹木と稱すべきものなく、所謂一望千里の曠野であり、張家口、庫倫間ではその幅百里内外に及んで居るが、張家口、庫倫を連ぬる線以東は地面が稍々堅硬で交通は比較的容易であり、砂地と稱すべきものは幅二、三百米乃至二千米の長帯をなして點在するのみで、所々に瀦水を見ることが出来るが、その以西の地區は砂層深く且つ西方に行くに随つてその廣さを増し、殊にアルタイ山脈以南の阿拉善、額濟納の地區はしばしば颶風、即ち蒙古語のシグルガーを起し、砂塵天を覆ひ、交通杜絶することが少くない。

沙漠地帯を越えて東南方に進めば、陰山々脈に連つて大興安嶺の主脈が東北方に進み、百米乃至二、三百米の比高を以て蜿蜒起伏し、北方に進むに従つて漸次その幅員を増加して黒龍江省に入つてゐるが、山脈の東南方内蒙古地帯に入れば、土地は耕作に適し、特に近時漢人の長城を越えて移住する者多く、開墾地は年々共に増加してゐる。

(三) 交通、通信

外蒙古の道路は總て庫倫を中心として、各方面に通じてゐるが、その主要なるものを擧ぐれば左の通りである。

- 一、庫倫——張家口
 - 庫倫——平地泉
 - 庫倫——歸化城
 - 庫倫——五原
 - 二、庫倫——恰克圖(アルタンブラック) 三百二十キロ
- 一千二百キロ

第二章 外蒙古よりの脅威

- 三、恰克圖——ウエルフネウジンスク 二百四十キロ
- 四、庫倫——滿洲里 九百キロ
- 五、庫倫——海拉爾 一千キロ
- 六、庫倫——烏里雅蘇臺 一千キロ
- 七、烏里雅蘇臺——イルクーツク 九百キロ
- 八、烏里雅蘇臺——ヒメンベチル 五百キロ
- 九、ヒメンベチル——ミヌチンスク 二百五十キロ
- 一〇、烏里雅蘇臺——古城 八百キロ
- 一一、烏里雅蘇臺——科布多 四百キロ
- 一二、科布多——ビイスク 五百キロ
- 一三、科布多——セミバラチンスク 一千キロ
- 一四、科布多——古城 六百五十キロ
- 一五、科布多——烏蘭克穆 二百キロ

大正十四年夏外蒙古政府は、その中央執行委員長タンバドルヂを全權として、勞農露國

技術員會全權ウラムニフ及びクキスキード、恰克圖庫倫滂江鐵道條約を結んだ。

この條約に據れば、外蒙古は三期に亘り勞農露國から一億元の借款を得て、これが擔保には鐵道に關する一切の財産を以てし、又材料の多くは露國から購入することになつてゐて、第一期には土工費二千萬金留、第二期には運轉材料代二千萬留を借り、期限二十年、第一回は無利息、第二、第三回分は六分五厘の低利である。

勿論、この借款は露國の外蒙古經營の過程であるが、その他尙多くの豫定線があつて、兩國の間に着々話が進んでゐる。

この鐵道中、庫倫、恰克圖、ウエルフネウジンスク間は既に完成してゐるが、その他目下既に工事に着手し、又は計畫を進行してゐる路線は、

- 一、露領ミヌチンスク(烏梁海首都)——ヒメンベチル間
- 二、露領ビイスク——科布多間
- 三、ヒメンベチル——烏里雅蘇臺間
- 四、科布多——烏里雅蘇臺間

第二章 外蒙古よりの脅威

五、チタ若くはダウリヤ——庫倫間
六、庫倫——桑貝子間

鐵道政策は右の通りであるが、現在は従來の牛馬車駱駝の外に自動車による外はない。自動車のなかつた頃は、十月初めから四月末まで七ヶ月間は駱駝、駱駝の脱毛期である夏期五ヶ月間は牛馬車を使用するのであつたが、大正六年庫倫商務總會が初めて庫倫——張家口間に自動車の運轉をし始めてから、支那商人は盛んにこれに倣つて自動車業を始め、次いで英米人の同業者も出て來たが、大正七年徐樹錚の入蒙と共に支那交通部が十數臺の自動車を直營することとなり、總計八十臺を運轉するに至つたが、尙旅客用に止まつてゐた。その後外蒙の動亂となり自動車は影をひそめ、巷の牛馬車駱駝の時代に返つた。

然るに大正十四年春、馮玉祥の西北國民軍が察哈爾、綏遠に入るに及び、蒙支貿易復活して張家口の自動車業者十七、八、車數百五十、平地泉でも同業者二、三現はれ、十數臺の自動車を運轉したが、間もなく馮玉祥が勞農ロシヤと結ぶやうになつてから露國より供

給を受ける武器を運ぶことになり、自動車を強制買収して西北汽車運輸公司を設立した。

この外に外蒙の購買組合所有の自動車も二百五十臺に及び、民間にも五十臺あり、一時は總數五百臺と稱せられたこともあつた。

蒙古は大正十年革命と共に郵便制度を復興し、逐次舊態を脱して、今では到る所に郵便局があり、シベリヤ經由で外國郵便も取扱つてゐる。料金はかなり高く、外蒙内地は二十文、國外へは二十五文、新聞紙などは八文である。検閲は頗る嚴重で、開封されることが少くない。張家口——庫倫間は郵便連絡未だ開けず、自動車に託送したり隊商を利用したりしてゐる。

庫倫とウエルフネウジンスク間には、飛行便がある。

電信電話も相當に出來てゐるが、料金が高いので一般公衆は殆んど使用せず、官憲の專用になつてゐる。有線電信は各都市間に設けられてゐる。

(四) 主要物産

蒙古人の生業は狩獵と牧畜であるから、主要物産は畜産及び狩獵品であつて、莫大なる輸出力を有し、輸入品の主なるものは麥粉、稗、茶、煙草、織物、金屬製品、藥品、靴、文房具、雜貨であつて、外蒙貿易總額輸出一、五〇〇萬元、輸入二、六〇〇萬元、一九二七年度外蒙貿易の各國別比率は別表の通りであるが、目下總額の四分の三は露國に獨占されてゐる。

外蒙輸出入國別割合表 (概數) (單位百萬元) とす。

| 輸出 | | 輸入 | |
|----|------|----|--------|
| 支那 | 四、〇 | 露國 | 七、〇〇〇 |
| 外國 | 一六、〇 | 日本 | 〇、〇〇〇 |
| | | 他國 | 四、〇〇〇 |
| | | 獨逸 | 二、〇〇〇 |
| | | 日 | 〇、〇〇〇 |
| | | 其 | 〇、〇〇〇 |
| 總計 | 二〇、〇 | 總計 | 一三、〇〇〇 |

外蒙古の資源を總括すれば、

| 輸入 | | 支那 | |
|----|--------|----|------|
| 外國 | 二〇、〇 | 支那 | 一〇、〇 |
| 露國 | 七、〇〇〇 | | |
| 日本 | 一、六〇〇 | | |
| 獨逸 | 〇、〇〇〇 | | |
| 日 | 〇、〇〇〇 | | |
| 其 | 〇、〇〇〇 | | |
| 總計 | 一三、〇〇〇 | | |

(單位百萬元)

(一) 家畜

| | |
|------|-------------|
| 駱駝 | 二七五、〇〇〇頭 |
| 馬 | 一、四〇〇、〇〇〇頭 |
| 牛 | 一、五五〇、〇〇〇頭 |
| 羊、山羊 | 一〇、七〇〇、〇〇〇頭 |
| 計 | 一三、九二五、〇〇〇頭 |

(二) 畜産品(生産額)

| | |
|----|----------|
| 牛皮 | 三〇〇、〇〇〇枚 |
|----|----------|

| | |
|---------|------------|
| 馬皮 | 四五、〇〇〇枚 |
| 羊皮 | 二、五〇〇、〇〇〇枚 |
| 馬毛 | 二五、〇〇〇布度 |
| 羊腸 | 五〇〇、〇〇〇個 |
| 獸脂 | 三、〇〇〇布度 |
| 羊毛 | 八八九、〇〇〇布度 |
| 駱駝毛 | 六〇、〇〇〇布度 |
| (三) 狩獵品 | |
| タルバカン皮 | 三、〇〇〇、〇〇〇枚 |
| 栗鼠皮 | 三〇〇、〇〇〇枚 |
| 其他皮 | 二〇〇、〇〇〇枚 |
| 計 | 三、五〇〇、〇〇〇枚 |

なほこの外、石炭年産額一三、〇〇〇噸を出し、玉石類も相當豊富であり、恰克圖附近イル河流域の金鑛は有望である。

(五) 教育及び金融

外蒙政府の對内政策中、兵備、經濟、教育の三項はその主要眼目となつてゐるが、教育については特に人材の缺乏を感じ、八年制の義務教育を實施し、宣傳隊を派遣して映畫、演劇、新聞、傳單等あらゆる手段を以て教化に務めつゝあるが、モスクワその他シベリヤ各地に留學生を派し、遠くドイツにも約三〇名の留學生を送つてゐる。庫倫附近にある教育施設は(一)國民小學校、(二)國民中學校、(三)國民大學校、(四)補習學校、(五)士官學校、(六)宣傳學校等であるが、この中宣傳學校に收容されてゐるものは、既、未婚を通じ十四歳より四十歳に至る男女で、すべて官費支辨となつて居り、内蒙よりの留學生の如きは殆んど當校に入學をさせてゐる。

金融機關としてはソ聯の極東銀行支店と外蒙國立蒙古實業銀行とがあり、各地に支店網を張つてゐる。流通貨幣はソ國發行の紙幣及び、銀、銅貨、支那の弗銀貨で、外蒙政府自

身も銀貨及び銅貨を鑄造しつゝある。

外蒙政府の歳出入は年約一千萬弗で、百弗以上を國外に持出すことは禁止されてゐる。中央購買組合即ちコーペラティブは政府の一機關で設立以來漸次業務の盛大を來し、今や國內のみならずハルビン、滿洲里、張家口、天津、トロイツコサウスク(恰克圖北側)等に代理店を設置し、單に内地商業のみでなく、外國貿易の大部分をも獨占するに至つてゐる。この中央組合が設立されてからは、從來隆盛を極めた支那人の個人商業も壓迫と重税のために極度に衰退し、盛時には十萬を算した移住民も、最近には三萬にも達せず、やがて遠からずして外蒙古にその影を失ふに至るだらうと觀測されてゐる。而もこれがために對支貿易は極度の不振に陥り、今や輸出入の四分の三はソ聯の獨占するところとなつてしまつた。

中央購買組合はかくして全くソ聯が實權を握つて居り、従つて國內商業も亦ソ聯の支配下にあるものと見なければならぬ。外蒙古内における各種工業も從來は支那人の手にあつたが、共和政府の出現と共に苛酷なる法律を制定してこれを壓迫し、別に政府直營の酒精工場、皮革工場等を設立し、今日では支那人の個人工業も殆んど没落してしまつた。

第二節 外蒙共和國建設前後

(一) 外蒙の獨立

清朝の末期から支那は國權擴張、殖産興業の名の下に、ロシアの勢力防遏のため、漢民族の移住を奨励するやうになつたが、一方蒙古人に對する支那爲政者の強壓は次第に蒙古人の間に不滿を醸成し、庫倫を中心とする王公、喇嘛はロシアの支援を得て支那革命の時機に乘じ獨立を宣言した。然るにその後一九一五年、恰克圖條約によつて、

- 一、外蒙古は支那の領土であり、支那は外蒙に對して宗主權を有する。
- 二、外蒙古は自治權を有し、一切の内治、行政及び商工業の性質に關する國際協約を外國と締結する權利を有す。

と定められた。次いで一九一七年、ロシアに革命が起り外蒙古におけるロシアの勢力が失墜するや、北京政府は西北籌邊使徐樹錚の意見により、一九一九年十一月外蒙古の自治取消を宣言し、徐は同年十二月庫倫入りを決行し、翌年七月安直戦争により失脚するまで同地に權勢をふるつた。

徐の失脚後は陳毅がその後を承け支那の勢力維持に當つてゐたが、支那人の壓迫に對する外蒙人の不平は次第に昂まり、スウヘバトル、チヨイバルサン、ロソル等は國民黨を組織し、ソ聯の支援を得て民族的獨立國家の建設を策して庫倫より入露した。

恰もその頃、極東方面の情勢の變化によりソ聯の壓迫から逃れてゐたバロン・ウングルン將軍の率ゐる一千餘の軍隊は、一九二〇年滿洲里方面より外蒙古に侵入し、「蒙古自治恢復」の旗幟の下に外蒙王公の蒙古軍を集めて庫倫に攻め入り、支那兵を逐ふて外蒙政權はバロン・ウングルンの手に歸し、一九二一年一月十五日活佛哲布尊丹巴を首領とする新政府が組織された。

この間、入露してゐたスウヘバトル等は、ソ聯及び第三インターの援助を受けてロシアより歸國し、一九二二年二月二十二日、賣買城において第一回國民黨大會を開催し、三月十三日臨時政府を組織するに至つた。同政府組織宣言と同時にソ聯はウングルン軍の討伐を宣言し、外蒙古各地の革命黨員をしてバルチザン隊を作り、義勇兵五百人を以て編成した蒙古國民革命軍は、スウヘバトル指揮の下に賣買城の支那軍隊を破り、同地に政府を置き、次いで六月庫倫に追撃した。かくて革命軍は一時危機に頻したが、次いでソ聯赤衛軍の援助を得てウングルン軍を破り七月六日庫倫に入城、十一日遂に國民政府は外蒙古の國權を繼承し、活佛を元首、國民黨首領ソクバートルを總理兼外務大臣に任命した。

然るに右政府は王公と喇嘛及び國民黨との聯立であつたため、王公、喇嘛の特權に對して何等の制肘を加へず、革命青年黨の要求する急進的改革を行はなかつたので、王公、喇嘛とソ聯の支援を受けてゐる青年黨との間に確執を生じ、一九二二年十二月遂に青年黨と正面衝突し、政府は分散瓦解するに至つた。が、やがてその後王公、喇嘛と青年黨との和

議が成り再び新政府が組織され、(一)活佛の元首たることを認む、(二)宗教保護——といふことになつたが、一九二四年五月二十日、活佛の入寂により人民政府及び蒙古國民黨は外蒙古を「共和國」と宣言し、七月六日各國に對しても同様の宣言を行つた。

やがて首都庫倫は「ウラン・バートル・ホト」(赤色英雄の都)と改稱され、その政治、經濟、軍事等一切の國家組織は完全にソヴェート式に改變され終つた。その後一九二九年ソ聯は東支鐵道問題にからんで支那との間に武力抗爭を起し、徹底的にこれを叩きつけ、それを機會にますます外蒙の赤化を擴大強化した。かくして外蒙は、ソ聯勢力の伸展により逐年文化的施設向上し、その軍隊は何れも近代裝備に改變され、到るところの都市には工業勃興して、外見誠に華かなる近代文化のひらめきを見るに至つた。

併し、一方ソ聯が外蒙住民に加へた強壓的政策は、全く蒙古民族の天性を無視したもので、即ちソヴェート一流の宗教撲滅、集團農制、家畜公有、統制經濟等の政策は著しく蒙古人の反感を昂めて日を逐ふて外蒙に反ソ意識の擡頭を來し、一九三四年に入つてから到

るところに集團的暴動の勃發となり、屢々赤軍との間に衝突を惹起して互に多數の死傷者を出しつゝある。同時に、外蒙人のソ聯の壓迫により内蒙烏蘭察布盟地方に逃亡し來るもの陸續として絶えず、一九三三年度から今日まで避難民は約五千人の多數に上つてゐる。

(二) 外蒙政府及び現關係

外蒙共和國は蒙古人民國(モンゴル・アラト・オロス)と稱し、正式には蒙古革命人民國(モンゴル・ホビスガルト・アラト・オロス)と呼んでゐる。

外蒙古の議會はイホ・ホルルダン(大ホルルダン)で、その權限は各國の議會に類似して居り、王公、貴族、喇嘛を除く所謂勤勞民がこれらの代表を選ぶ權利を有する。バガ・ホルルダン(小ホルルダン)は閣議に類似してゐるが、イホ・ホルルダンよりは廣大なる權限を有し、バガ・ホルルダン議長は國務總理と共に外蒙中央行政の最高機關である。

一九三〇年の左傾時代と一九三二年六月の改革時代を経て、政府の組織及び關係に幾多

の變遷があつたが、一九三五年三月のバガ・ホラルダンにより左の閣僚が任命されて現在に及んでゐる。

總理大臣兼外務大臣

ゲンヅン

小ホラルダン議長

アモル

第一副總理

チヨイバルサン

第二副總理兼軍務大臣兼總司令

デミド

牧畜農務

ドブチン

教育保健

モンホ

商工郵便

ウイブイベトー

司法

ヅインドイツブ

内防處長(オ・ゲ・ベ・ウ)

ナムサライ

右閣僚の中、ゲンヅン、アモル、チヨイバルサン、ナムサライ等は何れも建國以來國民

黨幹事又は黨部の要職にあつて來たものである、第二副總理デミドは一九〇〇年生れでスツヘバトルの隷下に活動し、赤軍の庫倫占領後ブインデルギル(軍政治部長にして、一九三〇年ウランコム反亂鎮定の際戦死)の下にあつてケルレン方面にウンゲルン軍を逐ふて名聲を揚げた。一九二三年末騎兵學校副長、二五年同校長、二六年末ロシヤに留學、二九年歸國し聯合軍學校長兼コムミサルとなり、三〇年軍事會議々長、三二年以來現職にある。

(三) 蒙古革命國民黨

外蒙共產黨は蒙古革命國民黨(モンゴル・ホビスガルト・アラトンナム)と稱し、普通これを蒙古國民黨(モンゴルアラトンナム)を略稱してゐる。國民黨は建國以來外蒙古の指導團體として全外蒙を牛耳つて居り、黨本部は直接ソ聯共產黨の指命を受けたのであるが、一九三二年の改革以來黨は表面上國政の指導から手を切り、國權は全部政府に集中することになつた。尙一九三二年黨と對立關係にあつた蒙古革命青年黨は全黨に合併し、一

大清黨が行はれた。かくて庫倫に全黨中央執行委員會を置き各旗の執行支部を統轄し、現今においても外蒙諸行政に絶対の勢力を有してゐる。黨本部はコミンテルンの指令を受け蒙古革命國民黨中央執行委員長にはブリヤート人ハエンシスシャルバが當つてゐる。

(四) 人民對共產黨の關係

現在外蒙においては貧困者、不具廢疾者等は政府の扶助で生計をなして居り、學生は卒業後要職に就くことが出来るので國民黨に共鳴してゐるが、一般人民は國民黨をあまり好く思つてゐない。即ち彼等は蒙古人の信仰の中心である喇嘛教を壓迫しこれを排撃しつゝあるため、人民の怨恨は相當深刻である。又王公貴族、喇嘛等は共產政府によつてその勢力を削がれ財産は國有として取上げられるので、表面やむを得ず服従を装ふては居るが、内心反抗の念切なるものあり、兩三年來各處に勃發せる暴動はすべてこれが表面化せるものである。

第三節 外蒙の軍備

(一) 赤軍の兵力とその配置

ソ聯は外蒙に於て、一にはその反ソ運動に備へんがため、二には對日滿政策として極東軍備を固めんがために、外蒙に軍司令官を派遣し多數の赤軍を駐屯せしめてゐる。その總兵力約五ヶ師團、これは主として庫倫を中心とし、サンベース方面よりボイル・ノールの全南岸一帯、ハルハ河を経てソロンに配置されてゐる。

A、庫倫(ウラン・バートル・ホト)

外蒙古の首都で、軍備の中心點でもある。兵力、騎砲機關銃隊混成兵一萬八千、砲、大小四二門、高射砲七門、重機關銃一三〇、輕機關銃二四〇、戰車八、裝甲自動車一八〇(1)空軍、大なる格納庫あり、各種の飛行機一二臺を有してゐたが、最近更に收容能力二〇〇臺の大格納庫完成し、空軍第九大隊長ボラフは爆撃機二一臺、偵察機二三臺を率

めて着任した。

(2) 科●學●兵●器●製●造●所、一九三四年七月二十六日エリウエドモフ少將は技師三十餘名を率ゐて着任し、専ら各種兵器の製造に従事することゝなつた。

この外、陸軍大學校、士官學校があり、現在三千五百名の生徒を收容してゐる。

B、サンベース

赤軍駐屯地として有名である。此の地の飛行場には約一〇〇機の軍用機が常置されてゐるといはれる。又最近庫倫駐屯の赤軍大部隊は、漸次サンベースに移動しつゝある。

C、タムスクスム

一九三五年七月中、ハイラストテンゴール事件で滿蒙關係紛糾するや、タムスクスムに赤軍三ヶ師到着した。その編成は騎兵三ヶ聯隊、砲兵一ヶ聯隊、また同地駐屯赤軍第一師はトロイツク・サウスクに移駐した。この外七月中ジンデイリンゴケに騎兵一ヶ聯隊増派された。

D、ケルシユン河左岸

ツエツエハン飛行場に約三〇機より成る爆撃隊が配置されてゐる。

E、ハルセン廟よりウルシユン河下流右岸地帯には、赤軍自動車隊及び騎兵隊の巡邏兵が派遣されてゐる。又ボイル・ノール附近ウオタコフ漁場、イワルブルフン廟内には騎兵旅團並に歩兵各團が駐屯する。

F、ハンヘンテイ

騎兵隊五百、砲兵部隊、機關銃隊、戦車六臺、装甲自動車若干、新築木造の兵舎及び蒙古包約八〇。

G、烏里雅蘇臺

獨立派遣軍に補給する赤軍經理部あり。

H、ツチアンシアビ 一ヶ聯隊

I、エルデニツズウ 一ヶ聯隊

- J、フンザール、バルチザン部隊
- K、賣買城、兵營七、軍需工場三、飛行場及び格納庫、陸軍學校。
- L、西部國境線

指揮官ロツチラ中佐以下正規軍指揮官二千二百名は、左の線に配置されてゐる。

第一線、オレンサブよりハイシトロガイに至る三百里（日本里）。

第二線、ゴルフンバインよりホルンデルスに至る二百里の間、駐屯地十ヶ所あり。

第三線、ウゴームルよりタムスクに至る百里、ウゴームルの兵數五百、野砲二〇、タン

ク五、境界線には障害物による防禦工事を施してゐる。タムスクの兵數五百、野砲一八
タンク三、なほウゴームル及びタムスクには築城工事を急ぎつゝあり。

以上の諸線を統べるに後方サンベースに主力一ヶ聯隊を駐屯、同所より更に庫倫總指揮
には坦々たる自動車道路を以て密接なる連絡を保ち、軍需輸送をなしつゝあり。これら國
境線の警戒は異常の嚴重を示し、内外蒙古人の出入は絶對不可能の現状である。

(二) 蒙古軍の編成

上述の赤軍は外蒙古の中心勢力で蒙古軍を指導して居り、各學校に赤軍將校が指導して
ゐる。蒙古軍は從來約五萬と稱されてゐたが、現在は義勇兵、召集兵の増加によつて總數
七萬五千と計上せらる。徴兵検査は毎年八月滿二十一歳の壯丁全部に對して行はれ、兵役
年限を二ヶ年とし、又毎年四月、滿三十一、三十二、三十三歳の壯年を召集して三ヶ月の
軍事教練を施してゐる。これが編成は、

- 1、五個師團より成り、一ヶ師團は四ヶ兵團に分れ、一ヶ兵團の兵力二千五百。
- 2、各兵團は四ヶ支隊より成る。
- 3、各支隊は四個の小部隊より成る。

なほ赤軍はサンベース居住の優秀なる外蒙古青年五百名を選抜し、これに共產主義の速
成教育を施してゐるが、一旦緩急ある場合、興安省一帶、日滿軍の後方攪亂に利用せんと

するものかと思はれる。

又ソ聯の外蒙古に對する軍事的支援として、ブリヤード人より成る軍隊を以て適時これに充つべく準備し居り、その他七千名のソ聯指導員、五百名のソ聯労働者及び農業建設のためのソ聯人一千五百名を入蒙せしめてゐることは、看過し難き勢力である。

第四節 滿蒙國境線の問題

(一) ハルハ事件

一九三五年一月八日、外蒙古赤兵の一隊十數名が、ハイラルの南方滿洲國西部國境ボイル・ノール附近に出現したことに始まる。同地方にある興安北警備軍は右外蒙兵出現の警報に接し、一月十四日一隊を甘珠爾廟附近に送つたが、越えて二十四日ハルハ廟附近偵察の任にあつた軍事教官本多少佐以下十一名は、突如右の外蒙兵と遭遇して、日系軍官瀨尾中尉以下三名が死傷するの椿事を惹起した。

右の情報に接した滿洲國當局は直ちに日滿部隊をハイラルより急援せしめ、一方ハルハ廟を占據せる外蒙兵に對して強硬な抗議を提出した。然るにこれに對する外蒙側の回答は意外にも我が行動を非難し、頗る不遜を極めたものであつたので、我軍は一月三十日重大なる決意の下に軍事行動を開始し、同夜ハルハ廟に對して一斉射撃を行ひ、交戦二時間の後、三十一日拂曉彼を完全に撃退、同廟を奪回した。これが問題のハルハ事件である。

事件の中心となつたハルハ廟は、國境線たるハルハ河の以北數キロの地點にあり、これが滿洲國領であることは古くからの地圖及び諸外國地圖に明瞭であり、外蒙側が如何に横車を押しても通るものでない。たゞ同地方の國境といふものが甚だ不明確で第一國境標識がなく、且つ國境を定むべき地形に據りどころがない。従來はボイル・ノールを二分してそれに東南から西北流するハルハ河を國境としてゐた。ところが河の流域が時により季節により河道をかへるので、昨日の滿洲國領は今日は外蒙領に變るといふことも決して珍らしいことではなかつた。即ちこの方面に的確な國境線を決めなければならぬことは、滿洲

建國當時からの問題であつたのである。

(二) ハイラステンゴール事件

六月二十五日關東軍測量隊はハイラステンゴール（甘珠爾廟東南約八十キロ、ジャンジュ廟の西南約五十キロ）東南方約十キロの山上を測量中、外蒙兵四名ハルハ河を渡つて滿洲領内に侵入し來り一齊射撃を加へ、測量中の犬養慶及びロシア人馬夫一名を拉致し、測量機一臺、荷馬車一臺、馬二頭を奪ひ去つた。

右に對し關東軍では、二十六日ハイラル特務機關長齋藤中佐をして滿洲里に滞在中の外蒙代表に抗議せしめ、犬養測量手外一名の身柄引渡しを要求したところ、外蒙代表は外蒙側の不法を認め衷心遺憾の意を表し、直ちに自國政府に對し拉致者身柄引渡しを手配して漸く二十八日、犬養測量手は遠路を目隠しされたまゝハルハ廟國境附近に引摺られ來り甘珠爾警察署に引渡された。引渡前外蒙兵は言語不通の犬養測量手を脅迫し、内容不明の蒙

古文字の書面に署名せしめられた。

ハルハ事件が発生するや、滿洲國當局は外蒙側に對しこれが善後處置につき交渉の意圖あるを通じ、外蒙側またこれに應諾、一九三五年五月下旬から滿洲里において兩國代表による國境劃定會議が開かれ、會議を重ねる二十餘回に及んだが、外蒙代表の右顧左眄的態度により交渉は遅々として進捗せず、而もこの時、偶々ハイラステンゴール事件が発生し會商はいよゝ紛糾、遂に決裂状態にまで陥つたが、再び滿洲國側の努力によつて双方の和解成り、國境委員會設置について改めて會商を重ねることになつた。

(三) 不法拉致事件と滿蒙會商

ハルハ事件に次いで、關東軍測量隊のハイラステンゴールにおける不法拉致事件が起るや、關東軍及び滿洲國外交部は外蒙古の領土權侵害と日本國旗侮辱に對し、七月四日附大要左の如き内容の嚴重なる抗議を在滿洲里外蒙代表に提出した。

(一) ハイラステンゴールにおいて外蒙兵が不法越境し、滿洲國領土内で關東軍測量手を射撃拉致し測量器具を掠奪したるは明かに外蒙兵の不統制によるものである。わが方はこの種外蒙兵の危険性に鑑み、責任者の處罰を要求する。

(二) 國境紛争は局地的解決のみにては將來の再發なきを保し難い。故にこの種の禍根を一掃し將來を確保せんがためには常設機關をそれ〴〵相手國に設置し代表を交換し、有効にして妥當且つ適切なる解決をなすを以て最善とする。

(三) もしかゝる常設機關設置に對し外蒙側が應諾しがたいときは、タムスクスムを劃する一線より東方の地域から紛争惹起の危険ある外蒙軍を撤退し、紛争の防止を議せられたい。

右抗議に對し外蒙代表散佈は通信聯絡不便のためと稱し十日間の回答期限を附して受理したが、回答とは別に、七月七日外蒙側から東邊警備司令官の名を以て興安警備軍司令官に對し、

關東軍測量班は外蒙領土内に不法越境して來たものであり、また同測量班は外蒙兵に發砲した結果外蒙兵はこれを逮捕したもので、その證據として犬養測量班員は外蒙内に侵入して來た事を文書に署名してその不法越境を認めてゐる。

と逆襲し、白を黒といひくるめ言語道斷の態度を示したのみならず、外蒙側は滿洲里における滿蒙會商の内容は一方的に發表しないといふ當初の相互誓約を躡躑し、外蒙首相は庫倫における機關紙を通じ、滿洲里會商の内容並に關東軍測量班員拉致事件の全貌と稱して殆んど無根の事實を拉列した聲明を發表し、それが七月五日タス通信によりモスクワに轉電され、翌六日ソ聯共產黨の機關紙ブラウダに發表された。それによると、

滿洲國側は滿洲里會議において外蒙代表の權限以外の問題を提示し、むしろ滿蒙關係を惡化せしめんとしてゐる。更に關東軍測量班は越境して外蒙内に侵入し來り、國境巡邏中の外蒙兵に發砲せるため外蒙兵はこれを抑留したが、身柄は滿洲國の要求により引渡した。

といふてゐる。かうした外蒙側の逆宣傳に鑑み、滿洲國外交部は七月九日左の如き聲明を發した。

滿洲國はその國是たる相互平等、平和仁愛の方針に基き、滿蒙親善の大義より大なる讓歩をなし問題の解決に努めつゝあるも、外蒙側は確固たる文獻による滿洲國の主張を覆へし單なる一片の地圖を楯に問題の土地が外蒙に屬するとの自説を固執してゐる。一方外蒙兵は、ハイラステンゴールの滿洲

國內に越境し來り、滿洲國政府の依頼により測量中の關東軍測量員を不法拉致せる不祥事を惹起せるにより外蒙兵の危險性に顧み、平素より意思の疎通を圖り、問題發生の場合談笑裡に解決して不祥事を未然に防止するため、兩國間に代表交換又は紛争惹起の恐れ多きタムスクスム東方より危險なる外蒙兵の後退を要求せるも、これは全く兩國の親善關係を結ばんとする外他意なきものである。

この聲明にもある如く、特に滿洲國並に關東軍が外蒙代表に遺憾とするところは、外蒙代表散佈が通信聯絡不便のためと稱し十日間の期限を附して滿洲國側の四日附抗議を受理してゐるに拘らず、抗議の詳細なる内容が直ちにモスクワにおいて發表さるゝなど、聯絡のため時日を要するとは外蒙側が日滿當局を欺き、その間にソ聯側と種々打合せを遂げんとした不誠意極まる態度である。

次いで七月十三日外蒙政府は、滿蒙會議代表散佈に對し滿洲國代表に四日附滿洲國側の抗議に對する正式回答を手交すべく訓令し、十五日右回答が始めて關東軍並に滿洲國外交部に到着した。同回答に曰く、

(一) 蒙古共和國政府は、犬養測量手並に白系ロシア人、ハビアラ兩人は蒙古領域内において抑留さ

れ、兩人自身書面をもつてこの事實を確認してゐるが、すでに貴方の要求に先立ち兩名を釋放し、平和に對する善意と希望とを實證した。

(二) 抑留者の引渡しと同時に馬匹車輛その他所持品を返還したが、更に平和に對する希望を實證するため、抑留した所持物一切を返還する用意あり。

(三) 國境紛争の再發を阻止するため、蒙古共和國政府は滿蒙兩國委員よりなる共同委員會を設置、一切の國境紛争を現地において検討することを提議す。

(四) 更に犬養測量手拉致の地點に關しても、領域の所屬する權限を委員會に付託する。若し委員會が當該地點を滿洲國領と決定すれば、蒙古共和國政府は直ちに謝罪、責任者を處罰する用意あることを豫め言明する。

右外蒙政府の正式回答は大體七月七日の言分の繰返しに過ぎないもので、脅迫による署名を證據物件として犬養測量手の越境を主張し、意思疏通のための彼我代表者交換については獨立國たる外蒙共和國を侮辱するものだとして滿洲國側が一方的に代表を置くものなるかの如く曲解し、頗る誠意を缺くものである。即ち滿洲國外交部はこの問題に關し七月十八日に左の如く聲明を發表し、タムスクスム以東における外蒙兵の撤退を要求した。

測量隊拉致問題に關し四日附我方要求に對し外蒙側は十三日附にて正式回答をなし、それに對し十七日、滿洲里に於て我が代表より重ねて要求せるところあつたが、外蒙側は十三日の回答中において我方代表の外蒙常駐並に通信の自由保持の要求を以て外蒙獨立權の侵害なりとしてこれを拒絶し、又代表の常駐を認めざる場合においてはタムスクスム以東にある紛争惹起の責任者として危険なる外蒙兵を撤去せよとの我が要求も應諾の模様なく、唯國境紛争處理混合委員會設置を提議し測量隊問題もこれに附議せんことを主張して居るので、右は外蒙側が事態を遷延し拉致問題を有耶無耶の内に葬らんとする術策なりと思はれ遺憾の極みである。我方は委員會の決定そのものには異議なきも、滿蒙兩國が代表機關を交換し、互に接觸諒解することなく、その權限性質全く不明なる委員が國境地方に集まりたりとて、互に疑心暗鬼に了り、到底紛争處理の目的を達し得るものではない。即ち我方は代表を交換し相互に通信交通の自由を認めることを先決要件と主張する所以であつて、外蒙側は右をもつて外蒙の獨立權侵害なりといふも、代表の交換及び通信自由確保の如きは獨立國家間において當然のことにて、これが相互的なる以上何等獨立權の侵害となるものにあらず、十七日滿洲里において、右趣旨により、更に外蒙側が右の如き妥當なる我方要求を何等の根據なく拒否するにおいては、タムスクスム以東地に駐屯する危険なる外蒙兵を撤去し、紛争發生の根本的原因の除去を要求せざるを得

ないのである。滿洲國は、外蒙の如く世界に類なき秘密境として内部に何事の行はれ居るや不明なる暗黒世界が隣國に存在し、時々その暗黒の内より魔手を伸ばし、日滿人を拉致若しくは射撃する如き無氣味なる事態の存続を認めることを得ない。當方が前記要求をなせるは實に無氣味なる外蒙の門戸を開き、滿蒙兩國永遠の親善關係を樹立せんとする誠意に基くものである。

かくの如く、元來ハルハ事件解決と共に國境線劃定のために開かれたる滿洲里會議は、ハイラステンゴール事件の發生により爾來この方の交渉が主となり、而も外蒙側がソ聯の指令に動き、故意に遷延政策を以て事件をややむやに葬らんとすることにより會議は全く行詰つてしまつたのである。滿洲里會議の裏面にソ聯の手が動いてゐることは、ハイラステンゴール事件發生の後、モスクワの新聞通信は、

一、ソ蒙兩國關係はソヴェート政權が樹立されて以來極めて密接であつて、外蒙國民はソ聯に共鳴してゐる。

一、即ちソ聯としては外蒙邊境問題に對しては常に無關心であり得ない。殊に外蒙兵の國境地帯よりの後退問題に至つては現下のソ蒙關係からして重大視せざるを得ない。

一、外蒙領域の一部にせよ、日滿兩國軍に占領される如きことになれば、ソ聯と日滿兩國との關係は紛糾する機會を著しく増大する將來性を有するものである。

と報道し、特にソ蒙關係の重大性を強調したことや、又最近ソ聯が外蒙においてその獨占的權力を確立せんと企圖しつつあること、庫倫政府とモスクワの間に極めて頻繁に通信が往復されてゐたことなどから、十分これを窺知し得られるのである。

(四) 西部國境線の重要性

ハルハ事件並にハイラステンゴール事件と關聯して吾人が特に注意を怠つてはならぬことは、滿蒙國境線特に滿洲國西部國境線に沿ふ外蒙古におけるソ聯の軍備である。

ソ聯の極東軍備は滿洲國北邊及び東邊國境線のみでなく、西部國境においても外蒙の反ソ運動に備ふると同時に、對日滿政策として尨大なる武装を施してゐる。その總兵力は約五ヶ師團、主として滿洲國西部國境に近いサンベース方面から曩に紛擾を起したボイル・

ノールの南岸一帶、ハルハ河附近に配置されてゐる。

サンベースは赤軍駐屯地として有名であるが、同地の飛行場には百機に近い軍用機があり、その他滿洲國西部國境に近い部分だけ擧げて見ても、ケルシユン河左岸の車臣汗飛行場には約三十機よりなる爆撃部隊が配置され、ハンヘンテには騎兵五百、砲兵、機關銃隊、戦車六臺、装甲自動車若干の大兵營があり、ハルセン・スムよりウルシユン河下流右岸には自動車隊及び騎兵隊の巡邏兵が派遣され、又ボイル・ノール附近ウオタコフ漁場、イワルブルシ廟内には騎兵旅團並に歩兵々團が駐屯してゐるといはれる。

更に外蒙東部國境地方はサンベースを中心としてオ・ゲ・ベ・ウの一部と蒙古騎兵部隊が駐屯して居り、内外蒙古國境の監視並に蒙古人の來往を取締りつつあり、又軍事専門委員會では今回國境地帯の強化と士氣更新の目的を以て、外蒙東部國境地方に駐屯せる赤軍一萬と、庫倫地方に駐屯せる赤軍二萬との更迭を行ふべく目下盛んに移動中だと傳へられてゐる。

滿洲國西部國境の重要性については彼のオウエン・ラティモアも『日露の制覇戦は所謂滿ソ國境になく、實に内蒙のラインにあり、これは日露制覇戦のシークレット・ラインである』といふて居り、從來沈黙してゐたこの國境線はハルハ事件並にハイラステンゴール事件によつて俄然燃焼を始め、愈々國境線としての本然の姿を現し來つたのである。

第五節 庫倫の近狀

滿洲里における滿蒙會議で漸く明るみに出されるかと思はれた外蒙は、その後同會議の停頓によつて秘密國は依然秘密國として葬られ去つた。而も外蒙政府は最近共産的壓迫甚しく、反抗者は内防處にて彈壓すると共に國境通過者を嚴重に取締り國內事情の外部に洩れることを極力警戒し、その鎖國政策はいよ／＼嚴密となつてゐる。但し近來外蒙をめぐる諸問題相繼いで起り、日滿と露蒙との關係は益々紛糾錯綜を極めてゐる際、外蒙の秘められたる現狀を知ることが頗る必要であり又興味ある問題でもある。左は庫倫の最近事情

で、鎖國後の外蒙が如何なる變遷を辿つてゐるかを知らる上に好個の資料であると思ふ。

(一) 庫倫市街

外蒙首都庫倫(ウラン・バートル・ホト)の總人口は現在約四、五萬で、これを張家口に比すると稍々少數である。ソ聯邦人約一萬、支那人約四、五千、その他はすべて蒙古人である。市の外廓は樹木なき秃山を以て圍まれ、市の南側を河が流れてゐる。

ソ聯邦人は主として洋式家屋に、支那人は中國式固定家屋に居住し、蒙古人役人及び有産階級は中國式に準ずる固定家屋に居住するが、大部分の蒙古人は「包」の内に住んでゐる。

市中井戸少なく、且つ飲料に適せぬため、多くは河水を使用す。但し洋式の掘抜井戸からは良水を湧出する。

市は東西十支里、南北三支里で東西に長き一本街である。支那人の勞働者は約二、三千

に達し、庫倫の西北齊買城に達する道路出口附近に集團してゐる。

氣候は大陸的で約半年は冬で相當寒いが、夏はあまり暑からず、舊曆四月に綿入を脱いで袷を着し、十月には凍結、翌年四月解氷する。

物貨は一般に高く、蒙貨に對し中國貨は約七掛で、その概況は左の如し。

| | |
|--------------|--------|
| 白米(一布度) | 六・〇〇元 |
| 衣服製造費 | 二〇・〇〇〃 |
| 洋麵(一斤) | ・三〇〃 |
| 火酒(一斤) | 三・六〇〃 |
| 白酒(同) | 四・六〇〃 |
| 綿布(一尺) | 九・〇〇〃 |
| 綿(一斤)(その質極悪) | 五元乃至八元 |
| 風呂賃(一人一回) | 一・〇〇 |
| 散髪(多く風呂屋にあり) | 一・五〇 |
| | 一・〇〇 |

男

女

この外ロシア煙草(十本入)で三十二仙、四〇仙、一元一五仙のものあり、支那の哈達門牌、紅錫包等も來てゐるが非常に高價である。

(二) 軍事關係

庫倫市内には目下ソ聯軍は駐屯し居らず、軍隊はすべて外蒙赤軍で、ソ國將校は蒙古軍一連に付き概ね一名の比を以て指揮官として服務してゐる、巷間傳ふるところによると、庫倫附近の山地内にソ聯軍隊が駐屯してゐるといふが、ソ軍支部隊の駐屯せるは東方サンベース及び庫倫賣買城の間である。

蒙古軍は騎兵で、庫倫市街の東方約四支里の兵營内にあり、約二、三千人に達する。

飛行場は蒙古兵營に近く一個所あり、格納庫は通常二、三機を收容し得る大きさのものが一棟ある。飛行機は軍用及び旅客用を合して十七、八臺に達し、毎日飛行を試みてゐる外、落下傘使用等の猛演習をなすつゝある。右飛行機の操縦者はいづれもソ聯人だといふこと

である。

無電臺は兵營の近くに在つて舊支那政府の建設せるものである。蒙古兵の中には近時ソ聯邦において軍事教練を受けて歸來したものが少なくない。

最近庫倫に搬入せらるゝ新兵器少からず、飛行機は毎日市の上空に五、六臺飛び、中には最新式の優秀なるものもある。その他装甲自動車約二十臺、タンク十數臺、高射砲約二十あるが、探照燈及び毒瓦斯に關する設備はない。自動車は一昨年（一九三三年）軍用として約百二十輛購入せる外、一般自動車約百輛位である。なほ蒙古兵はソ軍と同様カーキ色の軍服を着用して居る。

(三) 産業、經濟關係

A、工業 庫倫市の西南部に工業地帯があり、織布工場、製靴工場、皮革工場等があるが製粉工場はない。蓋し麵粉はソ國方面から輸入せらるゝためであらう。職工は主として

ソ聯人で、蒙古人は男女工共に就職してゐるが、大半はソ聯人について見習ひしてゐるに過ぎない。

B、鑛業 庫倫市東南約六〇支里のモースチには炭坑がある。現在ソ聯人約二百、支那人百にして蒙古人の就工し居るものは少ない。庫倫附近において使用する石炭は有煙炭で冬季の相場一布度（百二、三十斤）四元五十仙である。

C、林業 庫倫東方約二、三百支里に大森林地帯があつて松樹を産出し、建築材料に供してゐる。これがためか庫倫附近は薪炭頗る豊富である。

D、農業 白菜その他の農作物に支那人の耕作するところである。

E、商業 庫倫に集散する物資の主なるものは皮、毛であつて、羊毛、山犬毛、狼皮等最も多いが、皆官營で小取引のみが一般に許可されてゐる。石炭商の如きは工會を組織して居り、風呂屋は次の如き税金を徴される。

營業税として年一回

二五〇元

所得税 年二回

一回二五〇元

一般物資は高價である上、入手不自由である。ソ聯人の食する白パンの如きは頗る豊富である。

F、金融 庫倫に蒙古銀行がある。ソ聯の國營銀行の出資に係り、營業管理はすべてソ聯人である。殊に日常現金の出納に従事するものはソ聯人これに當つてゐる。

支那貨幣は現大洋であるが、全く驅逐せられて市上にその影を認めない。

支那人は山西人最も多く、ソ蒙語を解するものが多い。

阿片は支那人、蒙人共に吸飲し、高價にして一般に秘密に吸ひ、公然の烟館はない。

(四) 政治關係

支蒙人は税金その他徴發等により搾取せらるゝため、一般に現政權に對して不満を有してゐるが泣寝入の姿で、住民もまた致方なしと諦めてゐるやうである。

官廳の役人も表面蒙古人であるが、一部少數のソ聯人役人によつて權力を襲斷されつゝある。なほその現状について見れば左の如し。

(イ) 家畜類の徴發

庫倫の蒙古人は役人、商人の外、大部分は依然として放牧に従事して居り、彼等の唯一の財産たる家畜類の徴發は最も苦痛としてゐる。

(ロ) 反日奉帝國主義の宣傳

この宣傳は頗る盛んで、ソ字紙、蒙古紙を以て毒筆を揮つてゐる。又支那における水害、旱害、共產軍の成功等を誇張して報道し、反中國宣傳をもしてゐる。

(ハ) 内防處の活動

内防處はソ聯のゲ・ベ・ウと同性質のもので絶大の權力を有し、一般住民の最も恐るゝところである。その幹部指導員は悉くソ聯人で處員として約二五〇名を有し中に約二〇名の蒙古人、三名の支那人がある。この支那人はモスクワより來れる共產黨員である。外蒙政府はその共產化實施のためには手段を選ばず、極端なる有産階級壓迫を行ひ、一定以上の財産収入所有者に對しては高率の税金を課して強制取立を行ひ、これに服従せぬものは容赦なく投獄し一日一回の黒パンを與へて生命を縮

め財産取立を強行しつゝあり、若しこれに反抗する者は忽ち殺害さるゝこと日常茶飯事である。これがため蒙古人の家畜所有数は著しくその数を減じ、最高所有者にても馬のみなれば五〇頭位であるから、姑息手段として一定以上の家畜は他人の名義で有する如く處置してゐる。この有産者の壓迫はソ聯人に對しても行はれ、かつて三年前にはソ聯人有産者はすべて國外に追放せらるゝ運命に遭遇した。

(五) 教育關係

現在においては蒙人年少者にして文字を知らぬものは殆んどなき程度にまで向上した。庫倫には小學校約一〇校ある。四、五年前までは年齢を問はず就學せしめてゐたが、現在は年少者のみで男女共學、期間は六年卒業とし、その成績優秀なものはモスクワに留學せしめてゐる。中學校二、大學校一あり、教師はソ聯人及び支那人にして専ら共產教育を施しつゝある。

(註) 他の調査によると庫倫附近における教育施設は國民小學校二、收容人數二五〇名、外に各地に

三一校を有す。國民中學校一、收容人數八〇名、國民大學校一、收容人數三五名、補習學校一、收容人數六〇名、士官學校一、收容人數一五名、宣傳學校一、收容人數三〇〇名となつてゐる。

(六) 文化關係

(イ) 電燈、電話は共和政府成立直後より設備されてゐる。電燈は張家口のものより明るし。

(ロ) 新聞、雑誌は、蒙字紙及びソ字紙共に發行されて居る。なほ書店もあつて古新聞紙は壁貼用に供されてゐる。

(ハ) 昨年(一九三四年)より庫倫市街における商店の看板は、すべてソ聯文字を蒙古文字に書き換へられた。

(ニ) 娛樂機關としてラヂオは相當發達し、市民の大部分はその聽取者である。但し放送はすべて蒙古語を以て行はれて居る。

(ホ) 劇場はこれまた相當に發達し、支那芝居、ソ聯芝居共に有る。支那芝居において蒙古人(國民黨員)の演ずる新劇は多く革命宣傳の性質を帯び、技術は幼稚であるが將來これが影響するところは大であらう。

(ヘ) 俱樂部はソ聯人及び支那人の娛樂機關として設立されてゐる。又特に蒙古人のために國民俱樂部なるものが經營されて居る。中國人のものは工會において經營し、在庫倫支那人の毎月積立金(一元及び一元半)によつて維持され、中には撞球及び喫茶等の設備を有するものあり、ソ聯人のものは二階建の劇場式建築で「ソヴェート」のトーキーなど時々上演してゐる。

國民俱樂部は中央黨部に屬し、建築宏壯美麗にして圓形をなし、數千人を收容し得る。大集會、講演會、音樂會、演劇會等に使用せられ、その建築費は數十萬元を要せりと傳へらる。

(ト) 公娼制度なく、市中には私娼甚だ多し。活動寫眞及び風呂屋は支・蒙・ソ式共に

これを有す。

賭博は一般に盛んにして、麻雀、九牌、包(支那南方のシーコ)及びヤーホイ(大阪のチーハーに似たもの)等がある。

蒙古人は競馬を好み、これまた盛んである。阿片は前述の如し。最近蒙古人にして自轉車に乗る者極めて多く、その數三千臺に達する。

第三章 赤化新疆の全貌

第一節 新疆の山野

(一) 概 説

世界の屋根、バミール高原から東へひらける廣大なる領域、新疆省は支那でありながら支那ではない。そこにはロシアの勢力がいつの間にか伸びて来て、その「無言の侵略」はすでに外蒙共和國と同様、第二のソ聯共和國を創成したと傳へられる。

新疆の領域、東は蒙古「ゴビ」沙漠より、西はロシア邊疆の中央アジアに及び、アフガニスタン、西藏に隣接し、又印度には四百餘哩に亘つて界接する。東南は甘肅より西北はシベリアの境界に至る廣袤一七〇萬軒、滿洲國よりも稍々大きな地域である。

この地方における河川は、北氷洋にその流路を求むる唯一の河川を除いて他は何れも沙

漠に消え、或は湖沼に流入して終る。省内には、密林又は絶好の放牧地を有する高山があり、廣漠たる沙漠がある。或は桃、油桃、その他の果實に満ちた果樹園、又は神酒の如く甘美芳醇なるメロンの微笑まじき栽培がある。

南方の支那トルキスタン、即ちカシユガリヤとして知らるゝところには、トルコ人、ザルト人及びチャント人など、栽培又は商取引を職業として定住せる回教徒の大聚落がある。水草を追ふ遊牧民がある。キルギス、コサツクなどの回教徒とラマ教を信奉するカルマツクといふ蒙古人がある。移住民として支那人、韃靼人、ロシア人、印度人、滿洲人及び東干人などがあり、宛らの人種博覽會で、その中でも平原のトルコ人と高原の遊牧民は最も優秀なる民族とされてゐる。

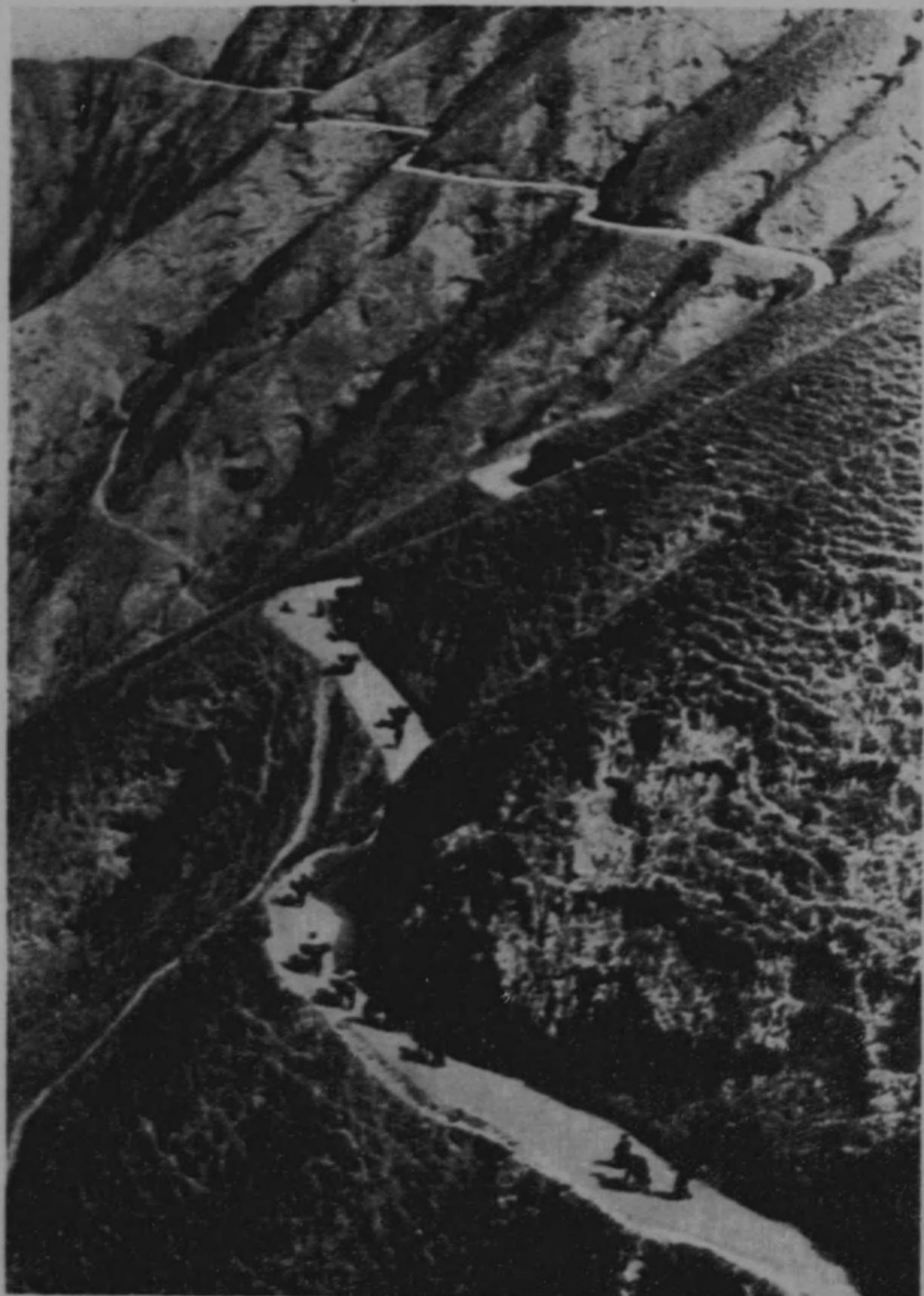
およそ文明から遠ざかり現世紀から見放されたものは、支那トルキスタン——新疆省であらう。全省には一本の鐵道、一線の鋪道だにない。馬車はあるが自動車は殆んど見られない。たゞこの原始美への反逆として、省城の弛化には電燈があり電話がある。又この弛

化とカシユガルには近年に至つて無電局が設けられた。

(二) 憂鬱なる露

カシユガル(喀什噶爾)の英國領事館とロシヤ領事館は、西歐人にとつて沙漠のオアシスにも等しい安慰休息の中心地とされてゐる。新疆の旅には「時間」は何等の意義を有しない。日々の行程は河沼、或は森林によつて限られる。トルキスタンの平原は自然美に乏しく、晩秋におけるこの地方の風光は孤獨哀愁をそゝる。灰色の執拗なるトルキスタンの露は、河を山を野を立ちこめて、憂鬱にして生氣なき死沼の如き感を抱かしむる。

バミール高原の白雪、嶄然たる峻峰、高く伸びたるポプラの樹、甘美芳醇の果樹園といはず、この憂鬱なる露は森羅萬象のすべてを包んでしまふ。又この地方の沙漠は、露と共に風光のメーキアップに主要なる役割を務める。夏になると沙漠の上空に蜃氣樓が現はれる。冬になると寒冷骨を刺す烈風が吹きつゝのる。トルキスタンにおいて最も聰き動物は羚



西省西陝は道新のこ 路道新るぬ連を土本那支と疆新
に(化通)齊木魯烏城省疆新て經を州蘭肅甘り起に府安
まいはに路道のこ。るあで道大のロキ餘千一々概る至
。るあてつ通がスパ途長

羊である。彼等は決して二哩以内の距離に乗馬者を近づけない。殺戮者の氣配を感じるやゆらめき立つ蟹氣樓の彼方に電光の如くその影を没する。

カシユガルから廬化まで八〇〇哩、天山々脈の突兀として一樹なき不氣味なる支脈に綴られたる山嶽には一つも名稱がない。命名の必要がないからである。秋、沙漠のボブラは美しき黄金色に彩られ、澄み渡つた蒼穹にカサ／＼音をたてる。水なく、森なく、芝生なく、道はいたるところ石塊がころがり、馬脚を没する砂土の中に蟋蟀が聲高々と鳴きつゞける。

(三) 靈泉「父の黒髪」

輪臺(ブグル)にはカラ・チアチア・アタ「父の黒髪」といふ名高い靈廟がある。この廟は「ヤンギヒサ」といふ殷盛な部落からあまり遠くない。こゝには白髪を漆黒に變じ、而もその褪色を防止する靈妙なる力を有する微温水の奇蹟的靈泉がある。この靈泉はたゞ

その頭髪を漆黒にするばかりでなく、それを房々と垂れ生えさす毛生薬跣足の效驗があるといはれる。この若返りの靈水は遠く省城の迪化まで運搬せられてゐる。靈廟を守るシエイクは齡九十五歳で、百二十人の家族を擁する子福者である。これらの家族は、すべてこの效驗あらたかなりといふ靈廟の賽銭で養はれてゐる。たゞシエイクの頭髪並に口髭は眞白で、家長として相應しいものであるが「父の黒髪」の靈驗には與つて居らぬやうだ。

(四) 葉 爾 羌

ヤルカンド(莎車、葉爾羌)は新疆省の中最も興味深き都邑である。狭き歩道はトンネルの如く時折家屋の下を通る。いづれを見廻しても奇態なる町角及びクルク、コル(水なしタンク)なる珍奇なる建築物がある。そのすぐ近くにはハジ・ハキム・ベクの青色鮮かなる回教寺院がある。この地における名墳はハキム・ベクの墓地を有するアルタン・マザレー(金色廟)である。墓地の向側にはコク・メドレッセー(青色大學)がある。嘗てア

ラビア人、セイイット人の入學頻繁であつたが、目下財政難に悩んでゐる。ヤルカンドは富裕なる都邑ではない。新疆においては依然最大都市ではあるが純然たる農業都市で、財寶はやはりカシユガル、又は和闐に集つてゐる。

(五) 和 闐

ホータンの町は數哩距りある二つの大河川の間介在し、右の二大河川は和闐の街の北方數日間の行程の距離にて合流する。これが和闐河として知られるものである。崑崙の雪が解ける頃、此の河は「タリク・マカン」沙漠の中に流れ、阿克蘇以南でヤルカンド若しくはタリム河に合流する。この附近にある野生ボブラはトルキスタンの尊き自然の産物である。その密なる葉は良き馬秣となり、木は常に乾燥して臭氣なく且つ烟りを立てずして明々と燃え、容易に燃え盡きない。この樹は到るところに生え、一見水分とて全然なき砂丘その他に奇蹟的に繁茂する。春訪るれば、その繊細なるエメラルド色の樹葉は灰色を帯

びた黄色沙の漠地一面に春粧を投げかけ、又秋になれば、その金色の葉は蒼空と相和して美しき對照を描き出す。

(六) 樓蘭の古都

天山の南、羅布の沙漠はその昔、樓蘭の國であつた。このあたり三〇乃至六〇米の高さの沙丘が三〇〇乃至五〇〇米の長さに見渡す限り連つてゐる。太陽は砂から出で、砂に入る。羅布の沙漠には動く湖沼と消える河がある。トルキスタンの住民は、常にその河川が一夜にして流程を變へ、廣大なる莊郷を衰微凋落せしむる移り氣になやまされてゐる。又大湖沼はいつの間にか小湖に寸斷され、常にその形を變へ位置を變へる。天山の雪が解けて流れ来る大量の水は、この大沙漠の底なき沙に吸収され頭なき尻尾なき大小の河流となり、いつしか沙漠の中に消えてしまふ。

數世紀以前、クルク・ターゲの麓を發し樓蘭の都邑を過ぎ羅布諾爾に流入する一河川が

あつた。その後この河川は水路を變じ、舊來の水路に近接せる地方は次第に乾燥し放棄された。この附近の河は、終日、數噸の沙土が水流に陥没する音が聞ゆる。河には樹齡百年も経た老木が乾涸せる骸の如くなつて流れてゐるのが見られる。樓蘭の廢墟は、今や河川がその水路を變じ新たに沼澤を作つたため、いつしか南方より遮斷せられ、枯死せるボブラ林の梢に風唸る荒涼たる沙漠となり終つた。

(七) 阿克蘇のバザール

烏什吐魯蕃は山脈に近接する兎河に沿ふ、人家散在せる小都邑である。街の周圍には豊饒なる田畑があり、白雪皚々たる天山の嶺はこの町を包んでゐる。阿克蘇は全市薄汚きを以て名高い町である。併しこの街は、トルキスタンにおける一大都邑で、農業の中心地として知られる。灰色の土壁の市場には汚れた覆布がかけられ、街上には乞食が群集する。路傍には占者又は藪醫者が、多數の汚ない、而もその半數は空である藥瓶或は小箱を並べ

人殺しもしかねまじき大聲を張り上げてゐる。舊市街から八哩距つたところに支那の新市街がある。阿克蘇における墓地はその種類及び面積において名高い。阿克蘇は又その昔乾隆帝の香妃がゐたところで、今日でも香妃の後裔が住んでゐる。この地のバザーは有名だ。メロン、桃、油桃、林檎、葡萄、椀椗、トマト、胡桃、フランス大豆、馬鈴薯、米、小麦などが並べられる。阿克蘇の東方、庫車は鹽の大産地である。このあたり到着ところ驢馬が、鋪石のやうな灰色の鹽を多數運搬してゐる。この地はトルキスタンの六大都邑の一つである。市場の商品は頗る豊富で、杏仁と梨とはこの地の特産物である。庫車に近き拜城は家禽を以て名ある魅惑的な都邑であり、夏は涼しき避暑地である。

(八) 伊犁、塔城地方

伊犁は不潔極まる都邑である。ロシアの建築は汚れ廢頽的氣分が漂つて陰鬱である。伊犁における商業は可成り活潑だが、邑全體としては寧ろ荒涼の感がある。伊犁溪谷におけ

る耕作はこの上もなき亂雜極まるもので、カシユガル及びその以南地方の整然たる耕作とは格段の差がある。凹凸の多いぼろの田畑、雜草生ひ茂つて作物荒廢し、無人の空家が薄氣味悪く散在してゐる。伊犁地方は、從來屢々同地方を陥れたる政治不安の結果、寧ろ亂脈不安定の觀を呈してゐる。即ち東干人の叛亂、露國人の占據及び住民の混淆は同地における生活を、不安且つ一時的のものたらしめんとする傾向を有する。この土質は極めて良好で、多少寒冷ではあるが氣候は概して好く、本省中最も人口稠密となる見込みのあるところで、滿洲人、支那人、東干人、又多數のロシア移民の外、アフガニスタン人、ボハリ人、印度人がゐる。

北方の塔城は塔爾巴哈臺又は楚呼楚とも呼ぶ。本省中の最も主なる商業都市で、ソ聯よりの商品の大半はこの地を経て輸入される。またこの地はソ聯國境に近接してゐるため、いろんな外交問題の發生するところである。こゝには外見堂々たる建物が多數ある。殊にプロテスタント派の禮拜堂の如き赤色の大會館があつて、主なる回教寺院の一に化してゐる

る。その他倉庫多く、又中央アジアにおける典型的店舗がありソ聯領事館もある。支那街の大商業區は城外にあつて、毛皮、羊毛、棉花の梱を運ぶ駱駝が頻繁に往來してゐる。又塔城はカシユガルより移住して來たサルト人より成り、整然たる露國街の觀がある。市場の商品は豊富だが値段は高い。食料品は乏しく更に重大問題は燃料の不足である。薪なく石炭なく、黍穀のみが唯一の燃料である。

伊犁の溪谷は毒蛇の多いことを以て有名である。このあたりでは、馬が毒蛇に咬まれて斃れてゐるのを數多く見受ける。

(九) 吐魯蕃

托克遜の町には、嘗て(一八七〇—一八〇年頃)一獨立國を形成して支那トルキスタンに君臨したヤクブベク・ベダウラット家の數々の建物がある。彼の手になつた回教寺院及び學校は一瞥の價値はあるが、篡奪者の名残りを止むるものは凡てこれを破壊し、これを侮

辱する支那人の風習はこゝにも現れて、この歴史的都邑は今や朽ち果て、見る影もなくなつてゐる。

托克遜の東方三〇哩を距てた吐魯蕃は海面下にある。その最低地は海面下數百呎であるといはれる。これがため夏季における暑熱は猛烈を極むるが穀物は早く實り、且つ良好である。この附近には、海面下九百呎の廣大なる干潟がある。この地は西域における古代文化、特に古代佛敎の遺跡で、吐魯蕃市の東方には魯克沁の建立した回教寺院がある。又この地方はサルト人の孤立せる開拓地で、タリム盆地以外における唯一の同種族移住地域であり葡萄の産地として有名である。

(一〇) 謠言の府、迪化

新疆省城の迪化は別名を烏魯木齊又は紅廟寺ともいふ。市街は物凄くひどく惡臭を放つ黒色の粘土から出來上り、泥濘の町の中に、半ば崩壊せんとする陰慘なる新疆省政府衙門が

見られる。こゝには露國工業地帯、即ち租借地と呼ばれる得體の知れぬ半西歐式家屋の立並んだ長き市街があり、巨大なる韃靼人の回教寺院を有するロシア領事館がある。この地はソヴェート・ロシアよりの避難民が充満せるロシア人町である。そんな關係でソ聯の領事はこの土地における勢力ある一要人となつてゐる。

迪化はまたデマの飛ぶ町、謠言の府として有名である。凡そアジアに於て發生した事件は何處の何たるを問はず、いち早く迪化無電局に傳つて來る。そしてデマとなつて市中へ飛ぶ。新聞らしき新聞とてないところへ（現在迪化には、發行部數僅か二百を數へる天山日報といふのが一種ある）言論のみは極端に取締られ、政府の隱密は街の到るところに潜行してゐるので、うっかり世間話も出來ない物騒さである。

迪化にはいま英國人の布教師が三名居る。ハンター、リッドレー、メーザーの三人で、この殉教者たちは汚ない裏街に住んで居り、生涯を支那奥地の布教に捧げてゐる。ハンター博士の如きは三十年間一度も歸省せず、専ら奥地布教會（チャイナ・インランド・ミ

ッション）の事業に終生を託する代表的布教師である。

迪化の夏はケシの花で有名だ。盛夏この地を遠方より望むとき、田園にはケシ咲き満ちて火焰の如く眞紅に彩られる。又百合の花が咲き亂れたるところ城壁は高く聳え、實に中世紀の都邑を偲ばしむるものがある。

（一一）「阿爾泰」の春

アルタイの首都は圖勒塔、別名承化寺である。この地はその中間を三つの溪流が流れ、背後には山嶽起伏し、前面は峻峯屹立したる典型的高山地帯である。アルタイの主邑は、ソ聯の外蒙古占有以來多くはその重要性を失つた。科布多との活潑なる取引も全く杜絶し何人も越境を禁じられてゐる。この町は夏季數ヶ月間、金鑛の洗淨に來る鑛夫の流入に主として依存する。鑛山町だけに、宵越しの金は使はない華かなる歡樂街でもある。市場には商品豊富であるが價格は一般に高く、食料品は特に高い。この地方には物産なく、すべ

て瑯瑤斯から輸送されてゐる。ソヴェート領事館は一街路上の貧弱なる家屋にある。たゞかゝる地方に領事官憲の必要があるかどうか甚だ疑問である。

アルタイ山脈中における主なる興味は、貴族的「キレイ」人と稱せらるゝ「キレイ・コサツク」人の居住することである。この種族は遊牧民中の傑出せるもので、その舉動、作法、風采は、著しく他の遊牧民に優つてゐる。

アルタイ附近にある布爾津河はオルデツシユ河（額爾齊斯）に匹敵する大河で、昔ロシアより常に汽船がこの二つの河の交叉點まで溯航してゐた。當時のロシア汽船會社支配人の邸宅は、今は支那衙門となつて残つてゐる。

阿爾泰の春は美しい。青、黄色の鳶尾及びハリエニシダは山の原に満ち、洋紅色のヘレボルスその他の花が繚亂と咲き亂れる。このアルタイは奥へ入れば入るほど眞の高山地帯の風景が展開する。露支の國境カバ河はうつさうたる密林の峽谷を下流に控え、その峽谷中には草深き小さな山凹、花咲き亂れたる灌木、及び生々と芽を吹いた樹木がある。黄、

乳白、青、紫のスマレナが大地を點綴し、シクラメン、櫻草に彩られ、芝生は小さき龍膽に青味を帯びてゐる。

アルカシャル山脈は花及び牧草の點において中央アジア中最も優れ、惜みなき自然の努力に感嘆せしめられる。馬上の人も隠れるかと思はれる丈餘に及ぶ草、その草が森の如く、山腹を蔽ふその中に薄墨色の糶斗菜コウライが高く伸びて山嶽一面に擴がり、脚下の山谷には金色の毛茛キンポウゲ又は白色の薔薇が、太陽に照されて雪の如く輝き渡る。

(二二) 哈密

哈密はゴビ沙漠を横斷し支那本土に通ずる道路上における最終（又は最初）の移住地である。この地は支那壯丁より成る守備隊があり、政治並に軍事上の重要性を占めてゐる。一九三一年この地は嘗て激戦地帯と化した。回教徒のモツブが漢人の横暴を憤つて、郊外小舗にある漢人營を襲撃し漢人の大虐殺を行つたのを發端に、回教徒軍首領馬仲英は回教徒

軍二千を率ゐて甘肅から此の地に向つて進撃して來た。かうした戦火に惱まされた結果、人民は神經過敏となり、いつも戦々競々としてゐる。

支那人はこの地の重要性に關し誇大的觀念を有してゐるが、この地の資源は餘りにも局限せられてその保有價値は認められない。哈密には三つの市街がある。守備隊の駐屯する支那城内、市場を有する大雜居街、及び親王府のある街衢狹隘の珍奇なる土造建築の回教寺院を有する感木魯の舊都邑の三つである。哈密附近、夏季は河川の出水によりいろんな天災事故があるが、眞の危険は馬蠅である。この蠅は蜂に似て大きな綠眼を有し、數千も群をなして馬匹に止まる。馬匹の貧血出血のため斃死するのは稀れでない。單に馬匹のみならず人また襲撃を被ることがある。

X X X X

以上を以て支那トルキスタン、新疆省の主なる都邑を一巡した。併し、なほ書き洩した數多の事柄があるやうに思ふ。蛇足であるかも知れないが、斷片的にいさゝかこれを補填

する。

新疆において最大多數を占むる種族はカサイ、コサツク人である。彼等は快活なる種族ではあるが有名な馬盜人である。彼等は馬馴らしには驚くべき手練を有する。従順なる如くにして油斷も除も出来ない人種である。

中央アジアの特色たる高く伸びたボブラの樹は、これらの樹木が家屋の敷地及び一驛程の終末を標示するを以て、トルキスタンを旅するものにとつては此の上なく心嬉しき眺めである。

庫車河には硫質噴氣口及び明礬採掘所がある。又石炭層が地表に露出してゐるところもある。土民はこれを極めて原始的な方法で掘出してゐる。この地方山丘の背後は硫質噴氣口が濛々と烟りをあげ、附近に赤き砂岩層の斷崖が河上に屹立し、冬の太陽に深紅に映えてこの上なき美觀を呈する。斷崖の絶壁面に洞窟の入口の如き數個の穴がある。この穴の中には黄金の甲冑、財寶の山があるといはれるが、未だ誰一人としてこの穴に達したものの

がない。

カルマツク人は富裕なるものは別として、一般的には何れの階級を問はず飲酒、賭博に耽る無頼の徒である。彼等の天幕は常に酒に汚れ、住民は何れも酩酊してゐる。

「ユルドス」の廣大なる牧地は蒙古人の掌中にある。彼等の爲政者は、喇嘛僧と共に毎年低地の暑熱を避けんとしてこの峡谷の頂上に居を移すを常とする。

天山々脈の南部山系は北部山系とは大に相違してゐる。ユドルス側には森林なく、又南方に面してゐる山側にも殆んど森林とてない。湖のみがその魅力である。

トルキスタンを旅すると必ずこの地方特有なる一種の彷徨者に出會ふであらう。彼等は貧乏で通常他人に危害を加へる如きことなく、一、二頭の驢馬に二、三の家財を載せて旅をしてゐる。彼等は一都會に留まつては奇妙な賃仕事を行ひ、そして其處を食ひ詰めれば又次の都邑へと移つて行く。恰度ジブシーのその如くである。

ケリヤは葡萄の大産地である。吐魯蕃のそれに比すべくもないが、葡萄棚はこの地の景

勝の一つである。村落は擧つて葡萄の栽培に専念してゐる。

東干人はアラビア人の血統であるとのことだが、彼等は如何なる血統なるにせよ、兎に角辣腕の民であることは明白である。この種族は營利にさどく實利本位にして、その利慾のためには手段を擇まない、實に手に負へぬ商民である。これがため彼等はすべての種族殊に支那人から排斥されてゐる。

和闐には絨氈と玉が出る。アルタイには金、カシユガル、阿克蘇、庫車、迪化には油礦があり、その他全省から鐵、錫、石蠟、明礬、耐火粘土、岩鹽が出る。

第二節 新疆概観

(一) 沿革、地域

西部支那即ち新疆省は、一八六五年同地方に起つた「東罕」の叛亂後支那に併合せられたもので、いはゞ支那の殖民地である。東罕の叛亂はトルキスタンにも波及する虞れがあ

つたため、ロシアは當時叛亂の原動地であつたクルヂヤを占領したが、一八七一年に到つて條約によつて此の地方を返還した。但しこれが代償としてロシアは、蒙古及び邊疆支那一帯に互つて無税貿易その他通商上の特典を收めた。一八八四年以後萬里長城以西の全領域に特別省區新疆省を設け、甘肅省にある總督の管下に入り、首都を烏魯木齊（迪化）に置き、此處に文武の省長が駐劄することゝなつた。

新疆省の中心地は元來カシユガル、即ち史上の小タートルとして知られた東トルキスタンで、住民はクウルク族たる回教徒が絶對多數を占めてゐる部分である。

新疆の領域、東は蒙古「ゴビ」沙漠より西はロシア邊疆中央アジアに及び、アフガニスタン、西藏に隣接し、又印度には四萬餘哩に互つて界接する。東南は甘肅より西北はシベリアの境界に至る廣袤一七〇萬軒、滿洲國よりも稍々大きな地域を占むる。省内には幾多の山脈が縦斷する。即ちカラコルム、天山カウエンルンの外、北は蒙古アルタイ山脈に續き、南はサルイコル山脈と連接する。天山々路は新疆を二大別し、北部即ちジュンガリヤ

と呼ばれる地方はアルタイ、タルバガタイ、伊犁、クルジャ及び烏魯木齊の四管區より成り、南部カシユガリヤと呼ばれる地方もまたカシユガル、阿克蘇、ヤルカンド及びカラシヤルスクの四管區を有する。

カシユガル地方は、今なほ支那トルキスタンと呼ばれる。けだしこの地帯は北にソ領のジエトウイスウ、西にフェルガナ及びバミール、南にカンジュート及び印度のカシミールの間楔形をなして喰入つてゐる。

新疆省は一帯に互り海拔一千三百七十米乃至五千七百米の高原地帯で、タクラマカンの名を以て知られるゴビ大沙漠の一部も、この領内に突入してゐる。風光は中央アジアに酷似し、山岳地帯と沙漠地帯相交錯し、その間に耕地が點在して少數の住民が耕作に従事してゐる。是等のオアシスは河及び小川の附近にある。大河と稱するものは少なく、タリム河、伊犁河、イルツイシユ河の三河は航運の便がある。

氣候は激變し易き大陸性を帯び、空氣は極めて乾燥してゐる。東北部の商業中心地はク

ルジャ(伊犁)にして西南部の商業中心地はカシユガルである。烏魯木齊(迪化)は省の行政中心地で主席の駐劄するところ、兩商業中心地の中間に位する。

(二) 面積

全省の面積は百八十七萬一千平方秆で、内百十六萬秆はカシユガリヤに屬し、その廣袤は支那本部面積の約三分の一にあたる。

(三) 住民並に人口

一九二二年新疆省の住民は二百五十一萬九千五百七十九人と發表された。その中二百八萬七千四百六十五人はカシユガル地方住民で、その他の地方ウルムチ(烏魯木齊)、塔城、アルタイ、伊犁地方の住民は四十三萬二千百十四人に過ぎない。かくの如く人口の密度稀薄なるは支那の人口が只市街並に村落定着住民のみを算定し、遊牧業者を計算に入れなかつたためである。

新疆省の住民の大部分をなすものは中央アジアのウズベク人と同種で同一の言語を用ゆるチウルク人である。普通カシユガルイクと呼ばれてゐるもので、これらは特に南方に定住してゐる。この種族は約百七十萬の多きに達し、これに次ぐ民族は東罕族である。この種族は省内において最も文化高く、獨立の氣概に富み、支那人に對し根強い敵愾心を有して居り、今日まで度々叛亂を起してゐる。西部支那における東罕族の多くはウルムケン管内にあり、少くも十萬人を下らない。新疆省同管内には約十六萬の東罕あり、多く農業及び商業に従事してゐる。これに次ぐものはキルギース及びカザツクで、主として牧畜に従事するキルギース人は約五萬人、カシユガルの西部及び北部の山岳地帯に住する。

カザツクは新疆省とソ聯領の接壤地帯たる伊犁、庫車、タルバガタイ及びアルタイ州管内に住み、總人口二十五萬を超ゆる。その他カルムイク(蒙古族)も此の地に在つて牧畜に従事してゐるが、常にカザツク、キルギースと抗争して居り、その數二十三萬餘ある。

人口少きも優勢の民族は滿洲族で伊犁地方にあるもの、四萬五千乃至五萬人、主として農業に従事してゐる。その他省内における種族はドロム三萬六千九百人（蒙古種といふも言語はチュウルク語を使用す）タージック人及びイラン種族一萬六千人（回教徒）ウズベツク人四萬乃至六千、印度人六千（カシユガル内）韃靼人一萬二千、ヂブシー一千（カシユガル内）タングート二萬九千（西藏族）。

(四) 省 政

新疆省は行政上左の八道に分たれる。

一、阿爾泰(阿山)。二、塔城。三、伊犁。四、迪化。五、哈喇沙爾。六、阿克蘇。七、喀什噶爾。八、和闐。

右八道の下に七十六縣あり、なほ一説によれば國民政府となつてから道を廢して省政府の下に五十四縣、或は四十六縣を置いたともいふ。省政府の官吏はすべて漢人であるが、

新疆の住民はトルコ族その他の異人種が大部分を占むる外、宗教も同一でないので種族により或る程度の自治制を行つてゐる。

蒙古人に對しては旗制により、キルギス族に對しては百戸長、千戸長を設く。トルクメン族に對しては回部王公(伯克)といふ管長があつて前清時代には右回王が政務兩權を掌握してゐたが、その後支那政府は政權を縣知事に移し、教權のみを回王に委ねることゝした。尤も十戸長、百戸長、千戸長等はこれを存置し行政事務を補助せしめてゐる。

(五) 農 産

西部支那において耕作に適する土地は全面積の三割乃至四割を出でず、小麥、玉蜀黍、米、棉花、麻、高粱、大豆、大麻、稷、亞麻等が産出する。煙草は到るところ栽培せられ吐魯蕃のものが最も良質である。桑實、李桃、葡萄も各地に産す。西部支那において最も發達せるは牧畜である。故に生業は牧畜兼農業と見ることが出来る。

(六) 鑛 産

石 油

露領の含油層が新疆まで延長され居るもので、天山南北各所に於て石油を産す阿克蘇、庫車等の支那人は原始的方法で油井を經營してゐる。迪化附近にも石油を産出するが未だ採油に着手されない。即ち新疆の石油産地に於てはガソリン、器械油、石蠟等が生産され將來有望と見られてゐる。一九一九年トムスク大學研究室で新疆、綏來及び迪化にて産出せる石油原料を分析したところ、その質頗る良好でバクー産石油を凌ぐこと遙かに大なるを發見した(バクー産石油の含有残滓五五%なるに對し、新疆産石油は四八、六%である)。なほ分析の結果、揮發油は三〇%以上含有せることが判明した。

石 炭

新疆は尠大なる石炭層を有する。ロシアは早くこれに注目した。同國地質學者ムシケー

トフ博士等の研究によると、タルバカタイ山脈南方山麓は石炭を無盡藏に有し、その中心礦脈は伊犁河畔にあるといふ。トルクシブ鐵道の開通は伊犁河の舟航と相俟ち、この地方産出の石炭を容易にソ聯邦に輸送することを得る。近年更に迪化の北方に大炭田あるのみならず、各地の無煙炭々礦あるを發見した。カシユガリヤ地方にも炭礦あり、從來の採炭法は極めて原始的で炭採量の如き僅かに地方の所要を滿すに過ぎず、たゞカンスイ炭坑では年産三、三〇〇噸を出したことがある。

鐵

鐵はカシユガルにおいては八世紀及び九世紀頃から採鑛されたが、現在はイギス・ヤル附近で鉄鑛作業が行はるのみで年産三十三萬噸を超えず、ウルムチ地方には小規模の工場がある。

銅

銅は天山々脈、カラコルム山脈に多く、天山々麓には精鍊所一ヶ所あり、精鍊量年約四

萬ポンドに達す。

砂 金

ヤルカンド河の上流クンルニヤ附近及びタルバカタイ山脈には多量の砂金を産す。採金に従事せんとする労働者は一定の納付を條件として官廳の許可を受ける。その數五、六萬人に達し、採取したる砂金は悉くソ聯邦に輸出さるゝ現状である。

そ の 他

この他銀、錫、岩鹽、明礬、硝石、石蠟、アンチモニー、雲母、又寶石として青玉、エメラルド等が産出する。

(七) 金融及び商業

新疆の金融狀況は、支那内地各省とは非常に異つてゐる。各省の普通の地方は現銀を以て貨幣としてゐるが——大都市においては巨額の紙幣が流通するが、これは硬貨の代りに

用ゐられてゐる——新疆の市面は全く紙幣のみである。而もこれは現銀の缺乏から紙幣を使用するのでなく、むしろ強制的に流通されてゐるのである。即ち市面の取引にはすべて同省財政廳發行の紙幣（俗にこれを銀票といつてゐたが、その後價格が下落してから市票といふやうになつた）を使用してゐる。これは兩を以て單位としたもので、紙幣面に「紅錢四百文」と記してあるのがそれである。

新疆省は、由來支那中央から財政の補助を受けてゐる省であるが、民國初め補助が停止されたので前新疆督軍の楊增新は極力緊縮主義をとり、積弊を除いて收入の増加に努めた結果、先づ大した赤字を出さずにやつて行けるやうになり、その不足の分だけ紙幣を發行して補助とした。ところが、金樹仁が主席となるに及び多額の武器を購入したため、財政上の大誤算を生じ流通紙幣の價格は次第に下落したが、その後戰亂が始まり各縣との交通は斷絶し、稅收は完全に停頓してしまつた。かうした状態で、今日新疆における唯一の財源は不換紙幣といふことになり、財政廳は實際上不換紙幣發行の總機關となつてしまつて

る。誠に奇怪至極の現象だが市面に現金が皆無なので、紙幣の価格は亂發の結果下落しながらも、依然流通してゐるのである。

新疆の商業は、省城迪化が全省交通の中心であるだけに最も發達してゐる。商店なども軒を並べて居り、昔は小蘇杭の名もあつた位である。而してこれら商人は、主に支那人で北は伊犁から南は庫車、喀什に至るまでその足跡普しといはれたものだが、ロシア革命の後、露新通商條約が結ばれ、且つ商業も國家經營となり組織的競争となつたので、各地に散在せる支那商はこれに對抗出來ず、加之、省内叛亂のために東部の交通斷絶し貨物運搬の道を阻止されたので、次第にその勢力を失ひ、現在では露貨のみが市場に充滿し、日用品たるマツチ、石炭の類は殆んど露商の獨占するところとなつた。

現在における露商入新の要路は三つある。即ち北は塔城、南は喀什、西は伊犁からするものである。塔城は葦塘子を経てトルクシブ鐵道と自動車で聯絡することが出來、喀什よりはアンヂアンに到り、また自動車でトルクシブ鐵道と聯絡する。伊犁方面は特克斯河と

伊犁河の二つの水路で、ロシア境から伊犁に通航出来る。

露人の新疆における商業組織は表面極めて簡單である。迪化においては南關に一貿易會社を設けて領事館に隸屬せしめてゐる。同會社は迪化及び塔城に羊毛會社を設けその取引は物々交換を以てしてゐる。即ち同會社は各種の貨物を各洋行に分布しその代價は毛皮を以て收めるといふ方法をとつてゐる。その他省紙幣を以て新疆の土地を購入しロシアに運搬するものもある。ロシアから來る貨物は日用品が最も多く、マツチ、陶器、石油、鐵器、角砂糖、紙類などは殆んど市場を獨占してゐる。かうした有様で新疆人は『若しロシアからの石油とマツチが斷られたなら、新疆は暗黒世界となるだらう。又鍋釜や茶碗類が來なかつたら、食ふに困つて餓死しなければなるまい』といつてゐるが、戲談とはいひながらそれが今日の實狀である。

この外卷煙草も輸入品の大宗である。新疆からロシアに輸出されるものは毛皮、駝絨、棉花等の原料品及び家畜である。而も昨年來、東部方面の交通斷絶せるため、支那内地の

貨物が新疆に入らぬを幸ひ、ロシヤ貿易會社は思ふがまゝの暴利を貪り、新疆人民の生活は一大恐慌を來してゐる。

(八) 主要都市

迪化 (烏魯木齊、紅廟子)

新疆省の首都で省政府の所在地である。人口約十萬、大部分はトルクメン人(纏回)で東干人(漢回)も少くない。漢人、ロシヤ人も相當ある。商業は天津商人の占むるところで、對ソ貿易の中心地である。無電局があり、ソ聯の租界及び同國の總領事館及び通商代表部がある。最近にはソ聯の政治監察總管理局が設けられ支那の内政に干與し始めた。

古城子

迪化より二六〇軒の地にあり、人口約六萬で商業盛んである。

塔城 (塔爾巴哈臺、巴雅爾)

ソ領に通ずる北部國境地點で、ソ聯側のバフタ市と相對す。人口約三萬、對ソ貿易盛んにしてソヴェート領事館がある。

伊犁

伊犁といふのは伊犁河平野の一地帯の名稱で、もと九城と稱し左の九城がある。

一、廣仁。二、綏定。三、惠遠(伊犁大城とも稱し最も大きい)。四、霽遠(固爾札、金頂等とも稱しソヴェート領事館がある)。五、熙春。六、巴彥岱。七、瞻德。八、供辰(霍果斯)。九、塔勒奇。

喀什噶爾

ソ領トルキスタンに通ずる關門で、古來東西文明の接觸點として、政治上、商業上また歴史上にも國際關係の重要且つ複雑なところである。漢城(疏勒、徠寧城、新城)及び四城(疏附)に分れ、前者は約一萬の小都市で、後者は約六萬の人口を有し、商業上殷盛を極め、英國及びソヴェート總領事館がある、住民は纏回の外英、ソ籍の商人が少くない。

葉爾羌 (莎車)

漢城、回城合して人口約六萬、印度、阿富汗への通路にあたる。

和 闐

古くより開けたる土地で、往昔印度文化の盛んに浸潤したところ。人口約二萬六千。

承 化 寺 (葛順、阿爾泰)

阿爾泰地方の中心地で、兩年前までソ聯は同地に領事館を置いてゐた。

伊犁は不潔なる街で、ロシアの建築は汚れ、廢頽的氣分が漂つて陰鬱である。商業は可成り活潑だが、都市全體としては寧ろ荒涼の感がある。氣候に概してよく、本省中最も人口稠密である。

吐 魯 蕃

支那本部よりの通路が南北に分れるところで、土地は海面より低い。古代佛教及びウイグル(回紇)文化の榮えたところである。

哈 密

新疆甘肅間の官道にある重要都市で漢城回城があり人口二萬、その七割は纏回である。

哈密親王は嘗て政治上の同地方の行政權を有したが、現在は回教の一教長に過ぎない。

哈 喇 沙 爾 (焉耆)

人口三、四千。漢人、東干人多し。

庫 車

漢城回城があり人口約一萬、主として纏回人である。往昔佛教の盛んなりし所である。

阿 克 蘇

大回城がある。人口約五、六萬。商業活潑で此の地のバザールは有名である。

(九) 交 通

新疆の交通は甚だ不良で鐵道は未だ敷設されず、最近緩速から哈密まで自動車を通ずるやうになつたが、一般には十分なる通路、橋梁を有せず、交通は主として駱駝、馬に依つ

てゐる。斯くの如く交通運輸の不便なことは、新疆の經濟發展を阻害せる主要原因であるが、現在の主要交通路は甘肅省の蘭州から哈密を経て吐魯蕃に至り、同地にて分岐し一は北西して迪化を経、烏蘇にて再び分岐して伊寧及び塔城に至り、他は南行して阿克蘇、喀什噶爾、和闐方面に向つてゐる。

貨物輸送のためには迪化より蘭州、西安（この間二千五百軒）經由自動車の便あれども長時間を要するのと多大の費用を要するので貨物輸送に適せず、貨物の大部分は迪化より塔城經由（この距離六百二軒）ソ聯領に入り、次いでバフタよりセルギオポール驛まで自動車便により同驛よりはトルクシブ鐵道により各地に輸送せらるゝ有様である。ソ聯邦との交通路は右の外、伊寧からは伊寧河の舟航或はホルゴス（霍爾果斯）を経てアルマアクト通じ、又カシユガル（喀什噶爾）からフルンゼ（カシユガル、フルンゼ間六百八十三軒）に通じ、前二者はトルクシブ鐵道に第三は中央アジア鐵道に連絡する。從來北平から山西、甘肅を経て迪化に至るには二ヶ月以上三ヶ月を要したが、シベリヤ鐵道經由トルクシブ鐵

道を利用すれば十三日にて足り、トルクシブ鐵道はたゞにソ聯領中央アジア開發のためのみでなく、新疆自身にとつても大なる役割を演ずるものである。

蒙古への通路には迪化、吐魯蕃より古城、承化寺、科布多、烏里雅蘇臺を経て庫倫に至るものと、塔城から承化寺を経て庫倫に至るものがある。

印度との交通はヤルカンド（葉爾羌）よりカラコルム高地を越えてスリナガール經由ラワリピンチ驛に通ずるものあれど、難路で隊商も一年に三、四ヶ月間を利用し得るに過ぎない。

支那本部と新疆とを連絡する鐵道建設の計劃は夙に行はれたが、近き將來における實現は到底期待されない。一九三四年三月支那全國經濟委員會は、甘肅、陝西、新疆における十大道路網計畫を發表したが、その中新疆方向に關する部分は左の如くである。

- 一、西伊線 西安—蘭州—迪化—伊寧
- 二、蘭疏線 蘭州—和闐—疏勒

三、包塔線 包頭——科布多——塔城
四、塔疏線 塔城——迪化——吐魯番——疏勒

なほ新疆と支那本部を連絡する航空路は、獨支合辦の歐亞航空公司（資本金三百萬元民國十二年設立）が一九三一年一月から上海新疆（甘肅省蘭州經由）間に毎週一回の定期航空を開始せんとし、同年一月北平塔城間試験飛行を行はんとしたことがあるが新疆事件のため實行の運びに至らず、二、三の支那要人により臨時に利用せられたことがあるのみである。又上海ロンドン間の航空連絡も計畫されて居るが、その経路はソ聯邦及び新疆を経由し、右歐亞公司の手に行はるゝ筈なるも、今回新疆がソ聯の支配下に歸してから、迪化に設けられたソ聯の政治監察總管理局は新疆の封鎖政策を行ふと同時に、これが入疆を阻止したと傳へられてゐる。

又支那政府は一九一九年、マルコン會社の蘭州、迪化、喀什噶爾に無電局建設に關する契約をしたが、その後蘭州の分を庫倫に変更し、建設後數ヶ月にして蒙古叛徒に沒收され

た。迪化に於ては一九二二年夏、喀什噶爾に於ては一九二三年の春それ／＼竣工した。

その他の通信機關としては迪化に郵政管理局、喀什噶爾に一等郵便局、その他二十ヶ所の都市に二等郵便局があり、又重要都市十九ヶ所に電報局がある。

(10) 軍 事

新疆の軍事は先に(一)迪化を中心とする省政府軍、(二)哈密地方の漢回軍、(三)カシユガルの纏回軍等割據の狀態であつたが一九三四年八月、邊防督辦盛世才が漢回軍馬仲英を敗り、更にカシユガルの纏回軍を驅逐して全省を統一したので、現在では省政府軍及び客軍が主なるものである。

省政府軍

督辦盛世才の直轄するところで迪化、阜康、孚遠、奇臺、昌吉の各縣を地盤とし、兵力一萬一千八十人を算し左の部隊より成る。

| | |
|-------------|-------|
| 騎兵混成旅(五團編成) | 二、〇〇〇 |
| 衛兵團(三營編成) | 一、五〇〇 |
| 衛兵隊旅(二團) | 二、〇〇〇 |
| 步兵第一旅 | 一、三〇〇 |
| 步兵第四旅 | 一、〇〇〇 |
| 機關銃營 | 三〇〇 |
| 砲兵第一團 | 八〇 |
| 第八師(伊犁地方) | 二、七〇〇 |

客軍

この外ソ聯經由新疆に移駐したる蘇炳文、李杜、王徳林の舊東北軍の殘黨も省政府軍を支持してゐる。これらは抗日反滿救國を標榜し、迪化の警備に任ずる外、迪化、伊犁街道に沿ふ呼圖壁、綏來、沙灣、烏蘇、清河の各縣に蟠居してゐる。兵力左の如し。

第十五旅(蘇炳文部隊の改編) 二、二〇〇

| | |
|---------------------|-------|
| 第五師(李杜軍の一部、伊犁にて改編) | 一、八〇〇 |
| 第二十旅(李杜軍の一部、迪化にて改編) | 一、二〇〇 |
| 步兵第六旅(王徳林部隊の改編) | 二、一〇〇 |
| 李杜部隊(伊犁方面) | 一、三〇〇 |
| 右の外白露歸化軍 | 八、五〇〇 |
| 計 | |

なほ漢回軍として新編第三十六師長馬仲英を首領として哈密、鎮西、吐魯蕃、焉耆、庫車、拜城、輪臺の各縣を勢力範圍とするもの、兵力三千五百人あつたが、馬仲英の敗北と同時に武装解除され、現在では分散消滅したものと見らる。又先にサピト・ドムラを首班としてカシユガルに獨立を宣言した纏回軍(回酋和加呢牙兒)は、和闐、葉城、烏什、阿克蘇、カシユガルを勢力範圍としての兵力三千五百あるが、これまたカシユガル政府の解消と共に地方に分散し、現在では正確なる數を知ることが出来ない。

(一) ソ聯の新疆踏査

ソ聯の新疆に對する關心は、その地理的關係からも列國に比し遙かに大なるものあり、同地方の施設研究の如きも支那以上である。これより先、ロシアが新疆に探險隊を派し同地方の研究を進めたる事實は左の如し。

一八五八年クレメント。一八六四——八年シエウエレットオフ。一八六七年ザツケン。一八七二年カウルバール及びビシャルンホルスト。一八七六——七年クロバトキン及びウオルケンス。一八七七——九年レーゲル。一八七九年フエチツツフ。一八八五——九〇年グロムブチエフスキー。一八八六年イグナチエフ及びクラスノフ。一八九九年カズナコフ及びラディーギン。一九〇九——一〇年オルデンブルグ。一九一四年オルデンブルグ。

(一二) 新疆をめぐる露支條約

新疆をめぐる露支間に締結されたる條約

- 一、伊犁條約 一八五一年七月二十五日、伊犁、塔城を商埠地とし領事館を設置せる通商條約
- 二、北京追加條約 一八六〇年十一月十四日喀什噶爾を商埠地とし領事館を設置す

三、塔城通商議定書 一八六四年十月七日、境界決定に關するもの

四、通商自由に關する露國及びカシユガル間の取極 一八七二年四月二十一日

五、聖彼得堡條約 一八八一年二月二十四日國境決定、通商、領事館設置（迪化、吐魯蕃、古城、哈密）に關するもの。なほ本條約により、露國は一八七一年以來露軍の占領せる伊犁地方を支那に返還した

六、カシユガル議定書 一八八二年十一月二十五日、國境決定に關するもの

七、バルリク問題塔城議定書 一八九三年十二月二十日、一八八三年十月期限にて支那より租借したるバルリク（巴爾魯克）地方（キルギース人の遊牧地）を支那に讓渡するにあたり、キルギース人に關する問題を決定す

八、ホルゴス河に沿ふ境界決定に關する露支議定書 一九一五年六月十二日

この外ソ新聞の密約については別項「赤化新疆の一断面」新疆と英露の關係の項參照。

(一三) 英國の新疆探檢

元來英國は、西藏を自己の勢力下に收めロシアの南下に備へ、新疆は英露兩國にとり緩

衝地帯の如き役割を演じて来た。即ち英國の同地方に對する關心も甚だ大にして、その調査もロシアに劣らぬものがある。今日まで英國が新疆を探検したる事實は左の如し。

一八六八—七三年ショウ。一八六六年ジョンソン。一八七〇—四年フォース。一八七九—
八〇年エリヤス。一八八五—七年ケイレー及ダグレイン。一八八七年ベル。一八八七年ヤングハ
ズバンド。一八九〇年バワー。一九〇〇—一年オーレル、スタイン。一九〇六—八年スタイン。
一九一〇—一年カラザース。一九一三—一六年スタイン。一九三一年スタイン。一九三一年ス
チュワード

この中スタイン博士及びスチュワード大尉の兩探検は、規模も大にして且つ軍事的目的を有したりといはれ、世間の注目を惹いた。英國はかねて新疆の回教徒を使嚙して大回教國建設を企圖してゐると傳へられ、トルコ、アフガン、印度の回教徒をも糾合し居り、先に樹立されたるカシユガル獨立政權の如きもサビト・ドムラは和闐王和加呢牙兒と結び、和は馬仲英とも聯絡をとり回教王國建設の運動を続け、一九三三年九月頃からドムラは英國側に代表を派しその援助を求め、武器の供給並に西藏、印度より新に疆二條の鐵道敷

設方(その中一條は新疆省烏魯克圖へ)を申出たるに對し、英國側はカシユガル、和闐等の南疆八大城との通商の正式許可を受くることを條件として右の申出を容るゝ諒解を與へたが、サビト・ドムラと馬仲英の協調破れたため、ドムラは一九三四年一月初め單獨でカシユガル政府を樹立した。その後(二月)右獨立政府は漢回軍(馬仲英派)の襲撃を受け、その際カシユガルの英國の總領事館も襲撃され死傷者を出した。同地には英國總領事トムソン、グラウエル中佐及び副領事ベルジュ駐在してゐた。

第三節 新疆と英露の關係

(一) 中央政府の失効

その昔、左宗棠は新疆を平定した後、「新疆を重んずるは蒙古を重んずる所以である。蒙古を保つは京師を衛る所以である。西北は臂指相聯り形勢完整し、自ら間隙の乘すべきなし。新疆の守りにして固くなければ蒙古の安泰を期することは出来ぬ。特に陝、甘、山西

各邊の防備が安固でなければ、冀北關山また晏眠の日がないであらう」といつてゐる。

當時左宗棠は、已に新疆が國防上極めて重要なことを認め、新疆に行省を建設し毎年三四百萬元を補助してこれが發展を謀つてゐた。民國以來、これら新疆に對する補助が斷絶したのみならず、新疆の情勢までも隔絶してしまつた。民國十七年白崇禧は、かつて兵を率ゐて遠く新疆を守備せんことを希ひ、譚延闓またその實現を促したが、すべて泡沫に歸した。楊增新、金樹仁が新疆を支配した時代は中國に對して閉鎖主義をとり、交通を斷ち、新疆に對して専ら愚民政策をとつた。即ち無爲にして治め、上は中央を朦蔽し下は人民を壓迫した。中央の恩惠はこれがために人民に及ばず、人民の痛苦は中央に到達せず、二十年來の惡政の結果は、遂に今日における全新疆の混亂、漢回の仇殺、國防的危機を造成したのである。

新疆は遠く塞外に孤立し西陲に邊在してゐる。西北はソ聯屬の中央アジアと接し、西南は英領印度と隣し西はアフガン、北はソヴェート操縦下の外蒙と連り、南は英人の覬覦してゐる西藏と界を交へてゐる。地勢上より見れば、外交關係の複雑と國防の重要なことはいふ迄もない。奈何せん、中國本土の人々は徒らに内部の鬭争に囚はれ、この尨大なる而も財寶無盡藏の地域を無視してゐるのである。

「四・一二事變」に金樹仁が逃亡して以後、支那政府は漸く新疆問題を重視し、先づ參謀次長黃慕松を派して宣撫せしめた。「二次改變」(一九三三年六月二十七日)はこれがために醸成し、黃慕松は殆んど歸京復命する能はざるに至り、次いで外交部長兼司法部長羅文幹を派して宣撫せしめたが、偶々盛世才と馬仲英との抗争が起り、羅また道をソ聯に迂回して、漸く歸國し得た始末であつた。これよりして見れば、新疆内部の複雑と軍閥の跋扈、中央政府の失効は想像以上である。

(二) 英露の抗争

新疆は最初ロシア人の勢力下にあつたが、後英人は露人勢力の南侵を見、印度、西藏の

權利擁護のため極力新疆に向つて勢力の擴張を始め、以て露國に對抗した。

(イ) 政治及び軍事關係

ロシアが浩罕、布哈爾、哈薩克、布魯特の諸回教部を併合して以來、支那の西北藩屏は盡く失はれ、これより新疆は多難の境地に入つた。咸豐元年(一八五一年)伊犁將軍奕山はロシアと伊犁通商條約を結び、貿易名義で伊犁を商埠地とした。これが伊犁とロシアの通商の初めである。

同治三年(一八六四年)ロシア人は中國側に迫つて塔城條約を結び、支那は濟桑泊以西の廓克沙里領外約百三十三萬七千方支里の地を喪失した。

同治十年(一八七一年)新疆に回教徒の亂が起り、ロシアは邊境治安の維持を名とし出兵して伊犁を占領した。支那政府はこれに對し屢々交渉したが要領を得なかつた。幸ひに左宗棠が回教徒の亂を平定し幾多の曲折の後、光緒七年(一八八一年)初めて伊犁條約を締結し、九百萬ルーブルの賠償金と共に伊犁、塔城、喀什噶爾に領事館を設立し、吐魯蕃、

哈密、迪化、古城の各地に領事を置き、露人の全新疆における貿易を許可し、暫時納税を免除することになった。

九年(一八八三年)喀什の境界條約を結び、濟桑泊以東、廓克沙、里嶺内諸地五六萬方支里を失つた。これより後、新疆は名義上支那の領土であるが、事實上露人の掌中に歸した。

露支劃界に際し、露國は支那に對し帕米爾駐劄の軍隊を撤退することを要求し、支那はこれを承認した。光緒二十二年、露國は英國とロンドンにおいて私かに帕米爾條約を結んだ。その後支那は屢々英露に抗議したが英露は取合はなかつた。帕米爾八帕の中、塔克敦、巴什一帕が支那の領有である以外、その餘の七帕(大帕米爾、小帕米爾、阿爾楚克、帕米爾、薩電茲帕米爾、什庫珠克帕米爾、朗庫里帕米爾、瓦罕帕米爾)を斷送してしまつた。

ロシアの革命が完成するに及び、一面帝政ロシア時代支那において獲得した一切權利の放棄を宣言して支那人の歡心を買ひ、一面外交方針を一變して赤化政策を採用し武力侵略